



今月の  
ピックアップ

- 第3回定例会市議会が開かれました …………… 23
- 平成20年度  
一般会計・特別会計決算概要 …………… 45
- 毎日続けましょう!インフルエンザ予防と対策 …… 9
- 公民館報 …………… 23~34
- 情報・インフォメーション …………… 48~51

**Photo** 伝統の舞台を奉納

県の無形民俗文化財に指定されている湯原神社「式三番しきさんば」が、9月27日、五穀豊穰や天下泰平等を祈願し、奉納されました。毎年9月の最終日曜日に行われ、250年余の歴史を、湯原地区の皆さんで継承しています。



# 第3回 定例市議会が開かれました

第3回定例市議会は、9月2日に開会し、9月25日までの24日間の会期で開かれました。市長が提出した議案は、招集日に提出した条例案12件、事件案5件、決算認定19件、予算案12件と、15日に追加提案した事件案2件、諮問案1件の合わせて51件で、いずれも可決・認定・同意されました。



## 条例

### ● 佐久市消防団員等公務災害補償条例の一部改正条例

消防法の改正に伴い、同法の条項を引用する関係規定を整備しました。

### ● 佐久市障害者支援施設条例の一部改正条例

地域活動支援センター2施設（白田共同作業センターおよび浅科ふれあいホーム）について、来年度から障害者自立支援法の規定に基づく就労継続支援を行う障害者支援施設に移行することとしました。

### ● 佐久市国民健康保険条例の一部改正条例

児童福祉法の改正により、小規模住居型児童養育事業者に委託された児童について、国民健康保険の適用から除外し、また、健康保険法施行令の改正により、本年10月から平成23年3月までの間の出産に係る出産育児一時金の支給額を、4万円引き上げました。

### ● 佐久市商工業振興条例の一部改正条例

補助金交付に係る商工業振興事業として、新たに「企業立地雇用支援事業」を設けました。

### ● 佐久市佐久情報センター条例の一部改正条例

### ● 佐久市あさしな温泉穂の香乃湯条例の一部改正条例

それぞれの施設について、来年度から指定管理者による管理に移行することとしました。また、あさしな温泉穂の香乃湯については、利用料金の上限額を類似施設との整合を図り改定しました。

### ● 佐久市国民宿舎もちつき荘条例の一部改正条例

### ● 佐久市布施温泉条例の一部改正条例

### ● 佐久市交流促進センターゆざわ荘条例の一部改正条例

それぞれの施設について、営業日の変更を行うこととしました。また、来年度から春日温泉スポーツ施設を国民宿舎もちつき荘と一体的に管理することとしました。

### ● 佐久市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正条例

佐久市公共下水道事業計画の計画区域の見直しに伴い、予定排水区域面積、予定排水人口等を改めました。

## 事件

● 佐久市公共下水道事業受益者負担金徴収条例の一部改正条例  
佐久・白田第2負担区に新たに加わる区域について、公共下水道受益者負担金の額を定めました。

● 市道の路線認定・変更について  
新たに6路線の認定と、3路線の変更について、議会の議決を得ました。

● 平成21年度地域住宅交付金公営住宅整備事業相生団地他建替（本体）工事請負契約について  
上木戸団地および吉吉団地を統合した相生団地の建て替えに当たり、計画棟数4棟のうちの1棟（A棟）に係る本体工事を1億2,390万円で池田建設（株）が請け負うことについて、議会の議決を得ました。

● 平成21年度学校情報通信技術環境整備事業校務用パソコン及びファイルサーバーの購入について  
市内の全小・中学校において使用する校務用パソコンおよびファイルサーバーを、3,021万9千円で（株）イケガミから購入することについて、議会の議決を得ました。

● 長野県市町村自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少について  
上水内郡信州新町および同郡中条村が長野市との合併により平成21年12月31日をもって同組合から脱退す



# 第3回 定例市議会が開かれました

ることに伴い、同組合を組織する地方公共団体の数を減少することについて、議会の議決を得ました。

●長野県民交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増加及び長野県民交通災害共済組合規約の変更について

平成22年4月1日から上田市が同組合に加入することに伴い、同組合を組織する地方公共団体の数の増加と同組合規約を変更することについて、議会の議決を得ました。

●長野県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

下伊那郡阿智村および同郡清内路村の合併ならびに長野市、上水内郡信州新町および同郡中条村の合併に伴い、同広域連合を組織する地方公共団体の数を減少することについて、議会の議決を得ました。

## 諮問

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員（1人）の後任として、岩松ますみ氏を推薦することについて、議会の同意を得ました。

## 決算

平成20年度一般会計決算と18の特別会計決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定を得ました

（詳しくは4〜5ページをご覧ください）。

## 予算

平成21年度一般会計補正予算（第7号および第8号）と特別会計補正予算（10件）が可決されました。

このうち、一般会計補正予算は、16億9,070万9千円を追加補正し、総額を464億8,390万8千円としました。補正の主な内容は、次のとおりです（万円未満は切捨て）。

### ●第7号補正

▼小学校施設整備事業費および中学校施設整備事業費（国の第一次補正予算を活用した太陽光発電設備設置経費） 3億9,115万円

### ●第8号補正

▼携帯電話不感エリア解消事業費（国の第一次補正予算を活用した内山の黒田・舘ヶ沢地区における携帯電話用鉄塔建設経費） 2,754万円

▼住宅手当緊急特別措置事業費（国の第一次補正予算による、離職者で住居を喪失された方等への住宅手当支給経費） 1,263万円

▼子育て応援特別手当支給事業費（国の第一次補正予算による小学校就学前3か年の子への特別手当支給（今年度のみ）経費） 1億211万円

▼母子福祉事業費（国の第一次補正予算による、母子及び寡婦福祉施設

行令の改正による平成23年度までの高等技能訓練促進費の支給期間延長等事業拡充経費） 190万円

▼医師当番制対策事業費（佐久医師会の協力による浅間総合病院を利用した休日小児科急病診療実施経費） 546万円

▼一般廃棄物中間処理施設整備事業費（同施設整備計画策定等経費） 1,090万円

▼森林居住環境整備事業費（国の第一次補正予算を活用した妙義荒船林道落石防護事業実施経費） 1,065万円

▼市有林造林事業費（県の補助金内示に伴う市有林搬出間伐実施経費） 1,540万円

▼道路維持修繕事業費（県の緊急雇用創出特別事業を活用した市道上における支障木等の撤去経費） 935万円

▼地域活力基盤創造交付金都市基盤整備事業費（中込原地区道路整備に係る測量・調査等経費） 4,000万円

▼消防施設整備事業費（小型動力ポンプ付積載車（3台）および小型動力ポンプ（1台）購入経費） 1,452万円

▼小学校教育振興事業費および中学校教育振興事業費（国の第一次補正予算を活用した理科備品購入経費） 2,210万円

▼小学校遠距離通学対策事業費（遠

距離通学対象地区におけるスクールタクシー委託運行経費） 137万円

▼国際交流事業費（友好都市モンゴル国スフバートル区の小・中学生との親善交流経費） 48万円

▼総合文化会館建設事業費（市民への情報提供の一環として、施設の維持管理費、収支見込みおよび経済効果等の試算を行うための管理運営基本計画策定経費） 793万円

▼甲冑博物館整備事業費（東京国立博物館等の専門職員による甲冑等資料の学術的な評価を行うための経費） 43万円

▼長期債元金償還金（起債残高の増嵩を抑えるとともに、将来負担の軽減を図るための任意の繰上償還実施経費） 8億2,865万円

## 森泉山財産組合 議会議員選挙

9月25日の本会議において、任期満了に伴う森泉山財産組合議会議員の選挙が行われ、次の方々が当選されました（敬称略）。

- 森泉山財産組合議会議員
- 内堀 英夫（上平尾地域）
- 神宮 正（下平尾地域）
- 関口 泰一（横根地域）
- 堀籠 常人（安原地域）



# 一般会計決算状況

平成20年度

## 一般会計・特別会計

# 決算概要

災害復旧費  
620,633,708円  
消費費  
1,132,917,208円  
農林水産業費  
1,205,499,924円  
商工費  
1,608,504,584円

衛生費  
2,401,807,515円

公債費  
5,789,055,234円

土木費  
6,857,841,110円

議会費  
285,372,477円  
労働費  
105,336,927円  
予備費  
0円

総務費  
10,141,884,803円

民生費  
9,712,236,945円

教育費  
8,272,418,787円

**歳出 48,133,509,222円**

自動車取得税交付金  
224,941,000円  
財産収入  
334,802,308円  
使用料及び手数料  
547,240,110円

地方譲与税  
605,669,000円  
繰入金  
638,156,181円  
繰越金  
866,595,041円

地方消費税交付金  
961,344,000円  
分担金及び負担金  
1,052,660,048円  
県支出金  
2,239,762,558円

国庫支出金  
4,017,293,310円

諸収入  
6,463,737,366円

市債  
7,146,500,000円

**歳入 49,105,936,010円**

地方特例交付金  
160,302,000円  
ゴルフ場利用税交付金  
59,587,379円  
利子割交付金  
51,068,000円

交通安全対策特別交付金  
18,460,000円  
配当割交付金  
14,677,000円  
株式等譲渡所得割交付金  
5,455,000円

寄附金  
3,459,024円

市税  
13,050,099,685円

地方交付税  
10,644,127,000円

**一般会計**  
一般会計の歳入決算額は49億593万6,010円、歳出決算額は48億1,350万9,222円で、実質収支額は、8億1,883万6,486円となり、黒字決算で平成20年度を締めくくることができました。

**歳入**  
市税は、総額で130億5,009万9,685円となり、前年度に比較して、1・2%の増となりました。  
税目別では、個人市民税は、税制改正などにより、3・7%の増となりました。  
法人市民税は、景気の後退による企業業績の悪化等により、23・8%の大幅な減となりました。  
固定資産税は、北陸新幹線関連施設の特例措置の終了に伴う償却資産の増や家屋の新増築の増などにより、5・5%の増となりました。  
地方譲与税は、地方道路譲与税の暫定税率の一時失効などにより、6・7%の減となりました。  
配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金および地方消費税交付金は、景気後退の影響などにより、それぞれ、61・5%、76・0%、5・2%の減となりました。  
自動車取得税交付金も、暫定税率の一時失効などにより、13・6%の減となりました。  
地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除による減収分の補てん措置などにより、82・7%の大幅な増となりました。  
地方交付税は1・6%の増となりました。このうち、普通交付税は、公債費の算入額の増などにより、2・3%の増となりました。  
また、特別交付税は、合併市町村に交付される包括的市町村合併支援措置などの交付分の減少などにより、5・7%の減となりました。  
国庫支出金は、情報通信基盤整備や学校関連補助・交付金の増などにより、13・8%の増となりました。  
県支出金は、後期高齢者医療特別会計への繰入金に係る保険基金安定事業負担金、災害関連補助金の増により、8・5%の増となりました。  
財産収入は、遊休資産の売却などによる土地売却代金の増や各種基金の運用による財産運用収入の増により、100・0%の大幅な増となりました。  
繰入金は、シルバークラウドの建設や浅間総合病院整備に係る基金繰入金の減などにより、67・4%の大幅な減となりました。  
諸収入は、佐久市土地開発公社への貸付金元金収入などにより、350・9%の大幅な増となりました。  
市債は、総合文化会館建設予定地の土地引取りなどに係る合併特例事業債の借入額の増により、96・2%の大幅な増となりました。

**歳出**  
予算編成の基本方針にそって、健全な財政運営に努めました。  
施策面では、教育振興、子育て支援、高齢者支援、産業振興、観光振興及び都市基盤整備などの事業を実施しました。  
施設面では、望月小学校建設事業および浅間中学校建設事業を継続して実施したほか、新たに、泉小学校建設、白田中学校建設のための実施設計等を実施しました。  
さらに、中込小学校など5小学校において、地震補強工事を実施しました。その他、療育支援センター、切原児童館、岩村田保育園の移転改築のための用地取得、中部横断自動車道の関連事業、東西幹線ならびに東幹線の整備のほか、まちづくり交付金を活用した道路整備、土地区画整理事業などを実施しました。  
このほか、後年度の財政負担軽減



# 財政の指標

市町村の財政状況を客観的に判断する基準として、いくつかの指標があります。これは、普通会計の範囲（公営企業的な特別会計を除いた一般的な会計）で、全国統一基準による財政状況を測る目安です。

**■経常収支比率** 経常収支比率は、人件費・扶助費・公債費などの義務的性格を持つ経常経費に充当した一般財源が経常一般財源総額に占める割合を示したもので、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられます。この数値が低いほど臨時的財政需要に対して余裕を持つこととなり、財政構造に弾力性があることとなります。平成20年度は83.9%で、長野県下19市中で、一番低い数値です。

**■公債費比率** 公債費比率は、市の借入金の返済、いわゆる公債費が、一般財源の総額に占める割合です。公債費は、将来に渡って払う義務を生じますので、この指標は低い方が健全となります。平成20年度は10.1%で、長野県下19市中で、一番低い数値です。

**■起債制限比率** 起債制限比率は、公債費の額から、普通交付税として交付される分を除いて、純粋に市が負担する公債費の割合を示した指標です。この数値も低い方が良いわけですが、平成20年度は5.8%で、長野県下19市の中で、一番低い数値です。

**■市債残高** 市債は、市が国や銀行等から借り入れる借金です。市では、事業を行う際の資金調達のため、また、耐用年数の長い施設を造るときに、将来の市民の皆さんにもその一部を負担していただくため、借り入れをしています。平成20年度末の市債現在高は、395億9,101万2千円で、市民一人当たりの市債残高は、39万7,265円となり、長野県下19市の中で低い方から8番目となっています。

**■基金現在高** 基金は、家計に例えれば、預貯金にあたります。市では、景気の変動があっても安定的に財政運営をするため、また、学校建設など将来予定している大型事業に備えるため、基金を積み立てています。平成20年度末の基金現在高は、198億372万8千円で、市民一人当たりの基金現在高は、19万8,715円となり、長野県下19市の中で一番多い額です。

## 平成20年度 特別会計歳入歳出決算総括

(単位：円)

会計名		歳入決算額	歳出決算額	実質収支額
国民健康保険会計	事業勘定	8,650,533,630	8,340,754,314	309,779,316
	へき地内山診療所勘定	1,098,579	1,010,303	88,276
	浅科診療所勘定	58,406,953	46,656,800	11,750,153
介護保険会計		7,183,181,831	7,178,626,250	4,555,581
白田啓明園会計		159,182,283	158,803,279	379,004
白田学園会計		98,656,433	98,441,838	214,595
特別養護老人ホーム会計		852,638,170	850,502,153	2,136,017
老人保健医療会計		890,003,228	938,419,566	△48,416,338
後期高齢者医療会計		771,091,411	766,736,417	4,354,994
住宅新築資金等貸付事業会計		65,946,948	64,225,295	1,721,653
介護老人保健施設会計		251,402,864	246,865,001	4,537,863
特定環境保全公共下水道事業会計		664,281,438	660,582,998	3,698,440
農業集落排水事業会計		455,631,466	448,313,555	7,317,911
生活排水処理事業会計		86,322,911	85,407,716	915,195
奨学資金会計		23,790,316	22,905,463	884,853
情報通信設備事業会計		576,207,339	576,204,067	3,272
飲料水供給施設会計		13,802,717	13,576,160	226,557
茂田井財産区会計		1,661,838	1,626,779	35,059
国保浅間総合病院事業会計	収益的収支	5,258,189,267	5,708,137,220	△449,947,953
	資本的支出	232,200,000	372,574,881	△140,374,881
公共下水道事業会計	収益的収支	1,931,008,334	1,871,292,849	59,715,485
	資本的支出	2,573,011,500	3,601,386,349	△1,028,374,849
計		30,798,249,456	32,053,049,253	△1,254,799,797

※国保浅間総合病院事業会計の資本的収入が、資本的支出に不足する額140,374,881円は、過年度資本的収支調整額43,326,508円、減債積立金97,048,373円で補てん。

※公共下水道事業会計の資本的収入が、資本的支出に不足する額1,028,374,849円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額49,867,790円、繰越工事資金50,796,050円、過年度分損益勘定留保資金927,711,009円で補てん。

### 特別会計

特別会計のうち、国保浅間総合病院事業特別会計および公共下水道事業特別会計

となりました。

道事業特別会計を除く、国民健康保険特別会計など16会計の歳入決算額は、208億384万355円、歳出決算額は、204億9,965万7,954円となり、実質収支額は、16特別会計の合計で3億418万2,401円の黒字となりました。

国保浅間総合病院事業特別会計は、医療収益の増、事業費用の減となったものの、4億5,324万8,453円の経常損失となりました。公共下水道事業特別会計は、黒字となりました。





# 市民が主役！

## みんなでも考えましよう！

### 佐久市総合文化会館基本設計市民説明会での質問等

8月に市内5か所で「総合文化会館基本設計市民説明会」を開催しました。先月号に引き続き、今月号では8月22日の野沢会館、25日の浅間会館の質疑応答でいただいた主な質問と回答等について紹介します。なお、紙面の都合から質問、回答ともに要約し、先月掲載しました質問等と重複するものは省略しました。また、一部の回答には、補足説明等を加えましたこと、ご了承願います。

#### 【質問・回答】

#### Q1 既存施設の位置付けについて。

A1 現在、市内にある既存施設は、臼田地域では、平成3年建設の800席のホールを備えたコスモホールが、浅科地域では、平成15年建設の400席のホールを備えた交流文化会館浅科が、望月地域では、平成7年建設の374席のホールを備えた、駒の里ふれあいセンターがあります。これらの施設は、合併前の旧町村の時代に、それぞれの町村の思いと必要性によって、建設された施設です。今後、コスモホールは中規模の合唱、歌謡ショー、イベント等に適した施設として、交流文化会館浅科駒の里ふれあいセンターは、小規模の演劇、合唱、イベント等

に適した施設であると同時に、地域における生涯学習の場として、各ホールの特徴をいかした施設運営を行いたいと考えています。また、総合文化会館の建設地に隣接して、県が平成13年に建設した佐久勤労者福祉センターには、450席のホールがあります。総合文化会館と連携することにより、両施設の特性を生かした役割分担を図っていきたくと考えています。

#### Q2 建設後、どのようなことを計画しているのか。

A2 基本構想・基本計画では、総合文化会館建設の5つの基本理念を実現するため、5つの事業計画を示しています。この事業計画を基に、今後、管理運営基本計画の検討を進め、具体的な計画の策定を予定しています。

Q3 維持管理費、合併特例債の返済、建設の際の負担を合わせて何年でいくらかかるのか。またそれ以外にも負担するものがあるのか。

A3 合併特例債の返済は、平成21年度から平成36年度までの16年間、年間で平均約1億9千万円ずつと見込んでいます。しかしながら、合併特例債の返済金は、その70%に対して、国から普通交付税が措置されますので、実質的な市民負担は年間約6千万円になると考えています。また、建設時の負担額は、平成19年度から平成26年度までの事業費から合併特例債や建設基金を差し引いた残額が実質的な市民負担となり、約8年間で2億4千万円となります。また、このほかに毎年、維持管理費や自主事業経費が事業規模や回数に応じて発生します。

Q4 景気状況から、建設について、再検討することですが、その際には、各世帯にアンケートを配っていただきたい。

A4 景気については、世界各地、大変厳しい状況が続いており、この時期の建設には、慎重な論議が必要であると考えています。総合文化会館の建設について、市長は、「やらない」でもなく、「やる」でもなく、慎重な検討を行うという姿勢です。建設費も、維持費も、その負担を結果的に担うのは市民の皆さんです。特に維持費に関しては、国も県も補助制度がなく、基本構想・基本計画では、維持費が1億5千万円と試算しています。この金額によって、財政が著しく悪化をして、市が再建団体に陥るということは、考えにくいのですが、新たに発生した維持費を賄うために、他のサービスのどこかにしわ寄せが生じることは間違いのないと思います。このような情報を提供し、慎重な論議を重ねていただく必要があると考えています。また、総合文化会館建設の是非を決める期限は、財政的な事情から、来年の秋ごろと考えています。9月の補正予算で、維持費、経済効果等の試算のための予算を計上



し、平成22年3月までに試算を終え、来春の4月から5月にかけて維持管理費等の説明会を行う予定です。その後、議論する期間を設けた後、アンケートもしくは住民投票といったことも視野に入れ、市民意向調査を実施します。今すぐアンケートを行ってほしいというご提案かもしれませんが、情報が十分に提供されていない状況ですので、今は行いません。情報提供を行い、議論を交わした上で、市民の皆さんのお考えを推し量るため、市民意向調査を行った後、総合文化会館の建設の是非について市長が決定します。

トや住民投票をするのか。何か基準があるのか。

A6 文化会館建設に関し、数多くの方々の声がありますが、建設に対して、大きく二分されていることから、「慎重な検討」および「市民の皆さんの考え方を推し量る」必要があると考え、住民意向調査を実施することとしました。住民意向調査についての基準はありません。現状において、総合文化会館の建設の実施とを考えています。

Q5 既存施設の耐用年数が過ぎた場合、廃止していくと言った議論が、今まであったか。また、公共施設に対する何かしらの考えがあるか。

A5 基本構想・基本計画には、「既存施設の位置付け」はありますが、耐用年数が過ぎた場合までは決めていません。今後、耐用年数を過ぎた場合についても維持管理費等も考慮し、検討を行っていかねばならないと考えています。

Q6 今後、佐久市は、大きな事業を行うとき、すべて住民アンケート

Q7 文化会館の建設後に、文化振興という目標をどのように達成していくのか。管理運営計画について、専門家を交えて、今後検討していくという説明だったが、管理運営計画が示されていない状況で、「音楽中心の多目的ホール」と説明されても、どのような音楽をどのように行っていくのか疑問だ。

A7 本来、管理運営計画は、設計前あるいは設計と歩調を合わせて進むべき姿であるかもしれませんが、9月議会において予算要求をし、実施設計と合わせて、来年3月ごろに完成するよう現在進めています。そして、来年4月以降に、市民の皆さんに正確な情報をお伝えする計画です。また、基本構想・基本計画の策定過程において「音楽中

心の多機能ホール」としたのは、興行だけでなく、あらゆる市民の皆さんが、あらゆる目的で利用いただけるよう、一つの目的に特化したホールでなく、多様な用途に柔軟に対応できるような施設を目指すといった考えから来ています。後年度における、市民の皆さんの文化振興に対する嗜好の変化等にも対応でき、施設をより有効に活用できる形態とすることでご理解願います。また、文化振興の目標達成については、まず佐久市における振興すべき文化とは何かといった根本的な部分から、市民の皆さんの声をお聞きしつつ検討しなければならぬ課題であると考えています。今後、そのような調査、研究を重ねたうえで、あらゆる用途で利用可能な「多機能ホール」である総合文化会館を活用いただければと考えています。

Q8 スタジオ部門がありますが、どのような形のスタジオになるのか。

A8 スタジオは、バレエ等の練習も可能な大スタジオ、サークル活動等でも利用できる中スタジオと小スタジオ、また、子供達が気軽に楽しめるスタジオ4の4つを計画しています。いずれのスタジオも防音効果が施

されており、大音量での音楽練習や演劇等のリハーサルなどステージの利用を想定した練習から日ごろの練習まで気兼ねなく利用できるような空間となっています。総合文化会館という文化振興の拠点としては、舞台のみならず、その舞台と連動し、普段の文化事業の活動の場としての役割を満たすために防音効果等を備えたスタジオは欠かせない機能であると考えています。

Q9 コンクリート単価について、佐久市が1万6千円、長野市が1万4千円、東京都が1万2千円とあったが、なぜ佐久市だけコンクリートが高いのか。

A9 各地方の建設資材等の物価動向をまとめた刊行物がありますが、その中で、佐久地域のコンクリート単価として、一般的に公表されている単価が掲載されています。実際には、コンクリートを製造しているプラントによって、若干金額が異なるケースもありますが、佐久地方の団体により公表している単価が、1万5千円から1万6千円となっています。積算の際には、佐久市の単価を採用するのが正確ですが、以前、40億円と公表されていた際には、詳細な設計図面がなかった状態での積算でし

たので、地方による単価の違いも考慮されていませんでした。基本設計において佐久地方の単価を採用した結果、建設費の増大の一因となってしまいました。

Q10 財政健全度とランニングコストについてですが、7月29日の信濃毎日新聞の記事によると、財政運営健全と民間シンクタンクが全国775市を調査した結果、長野県の市で100位以内に入ったのは6市で、小諸、上田市は入っていません。ここへ佐久市はなぜ入っていないのか。健全ならば、入ってもおかしくない。また、ランニングコストについて来年の4月以降に詳細を説明していくとのことですが、コスモホールも含め近隣市町村の類似施設のランニングコストおよび経済効果を表に示していただきたい。

A10 財政健全度については、さまざまな指標があるため、一調査をもって健全であるとは、一概には言えません。しかしながら、同調査では、佐久市は165位でした。全775市の中で5位です。比較的健全な部類と言えると考えています。なお、市で事業を行う場合、長期の計画を策定する際に、すべての事業をテーブルにのせ、計画の期間の収入予想等もした





上、緊急度や優先度を考慮し実施について検討しています。総合文化会館については維持管理費も含めて運営していきたいと判断をしています。また、コスモホールを含め近隣市町村のランニングコストや経済効果を表にして示して欲しいとのことですが、他市町村の状況は、担当する自治体に対し、情報を提供していたかどうかと、表という形での使用を許可いただく必要があります。そういった手順を経たうえで、公表が可能な情報は、今後の説明会等でお示できればと考えています。

**Q11** 建設費が膨らんできているが、建設することによって、北部小学校の整備事業に影響が出ないか。

**A11** 文化会館も、小・中学校の建設も、市の計画の中では、全体としての財源配分も含め、それぞれの事業について、検討されています。ですから、文化会館が建設されたことにより、学校が建設できないといったことはないと考えています。

**Q12** 建設場所を一方的に佐久平駅前としているが、パブリックコメント実施の際に安価に取得できるという理由で、駒場公園周辺の経路を提案したが再検討しているか。

**A12** パブリックコメントについては、昨年の3月に実施しましたが、いただきました意見および市の考え方を、ホームページおよび広報を通じて公開させていただきました。用地の建設場所は、立地条件等を考えて、佐久平駅前を選定しているとの回答をさせていただきました。

**Q13** 総合文化会館を建設した場合、普通交付税へ影響があるか。

**A13** この事業で普通交付税に影響する要因は合併特例債が考えられます。合併特例債は、その返済金の70%が、自治体の支出

を一定の基準により算出する基準財政需要額に上乗せされます。ここから、自治体の収入を一定の基準により算出する基準財政収入額を引いた残額が普通交付税として措置されます。ですから、合併特例債を借りた場合、返済金はその年に多くなればなるほど、理論的には、交付税に上乗せされると考えられます。

**Q14** 50万署名について、その内容と、署名に対する扱い、評価についてどのようにするのか。また、この署名は曖昧なものに思えるので、市としては慎重に取り扱っていただきたい。

**A14** いわゆる、50万署名とは、平成19年3月議会で採択された「総合文化会館の早期建設促進を願う陳情」のことですが、市および議会への提出された陳情書に50万人分の署名と記載されていたことから、50万署名と称されることとなりました。当時、署名の多さから物議を醸しましたが、議会では、押印がある人数のみを正式とし、1,338人による陳情として取り扱っています。市としては、「署名の多寡でなく、その内容について議会で検討され、採択となった」と考えています。しかしながら、市民の皆さんに対して誤解を招

くような表現があったこともまた事実です。このような経過も踏まえつつ、現在、「慎重な検討」「市民の皆さんの意見を推し量る」方向で進めていますので、ご理解ご協力願います。

**Q15** 市民アンケートについてですが、なぜ総合文化会館のみアンケートを行うのか、住民が要求すれば他の事業についてもやってもいいのか。平成19年の夏以来、何度も説明会が実施され、市民が意見を出して発言する機会は、十分と考えています。市民アンケートは必要ないのでは。

**A15** 市民アンケートもしくは住民投票などについては、市民意向調査の選択肢の一つであります。市としても、市民の皆さんに意見をいただくことは、大変重要であると考えています。説明会でも、色々なご意見をいただきました。市長は、昨今の経済情勢等から建設に対する市民の皆さんの意向が、大きく二分されていることから、「市民の皆さんの意見を推し量る」ことを決めました。

今月号は、以上となります。残りの質問、回答、意見等は、引き続き、次月号で紹介いたします。

## 市民の皆さんのご意見をお寄せください

お寄せいただいたご意見は、佐久市総合文化会館整備の参考とさせていただきます。

ご意見は、お名前、性別、ご住所を添えていただき、下記までお願いします。

なお、次の場合は、ご意見としてお受けできませんので、ご了承ください。

- ① 特定個人や団体の誹謗・中傷およびプライベートに関わるもの
- ② 営利を目的としたもの
- ③ お名前・ご住所・連絡先が不明なもの
- ④ 趣旨が不明なもの

■ お問い合わせ 総合文化会館整備推進室（野沢会館内） ☎ 62-0664 ☎ 64-6132  
E-mail: sougoubunka@city.saku.nagano.jp

# 毎日続けましょう! インフルエンザ予防と対策

インフルエンザは、「新型」に限らず、毎年流行している「季節性」の場合でも、喘息などの慢性呼吸器疾患や糖尿病などの基礎疾患のある方、乳児、高齢者、妊婦などが感染すると重症化するとされています。もともと健康な方の大多数は、1週間程度で回復しています。まずは、インフルエンザに「感染しない」ために、日ごろからの予防に心掛け、もしもインフルエンザに感染した時には、家族や周りの方に「感染させない」ように心掛けましょう。

## 予防方法

- ①手洗い・うがいを心掛けましょう。また、咳やくしゃみを押さえた手、鼻をかんだ手は直ちに洗うことも必要です。
- ②栄養と休養を十分とりましょう。
- ③人混みや繁華街への外出の際、帰宅時には、うがい・手洗いをしましょう。
- ④適度な温度、湿度(50~60%)を保ちましょう。
- ⑤「咳エチケット」を行いましょう(詳細は広報10月号にあります)。



## 発熱などの相談・医療機関の受診について

- かかりつけ医など、最寄りの医療機関で診療を受けられます。
  - 発熱などで医療機関を受診する際は、かかりつけ医、または、かかりつけ医がいない場合には保健所へあらかじめ電話をし、受診方法などを確認してください。
  - 受診するときは、必ずマスクを着用してください。
- ※軽症の方は、自宅療養になります。自宅療養で大切なことは、患者さんの体調管理をすることと、家族内での感染の拡大を防ぐことです。

## 自宅療養のポイント (長野県衛生部発行「自宅療養のポイント」より)

### 患者さんが注意すること

- ①毎日、体温を測りましょう。
- ②処方された薬は、症状がなくなっても最後まで服用しましょう。
- ③外出は控え、できるだけ個室で安静を保ちましょう。
- ④水分補給をこまめにしましょう(水、お茶、スポーツ飲料など)。
- ⑤栄養をとり、十分な睡眠を心掛けましょう。
- ⑥「咳エチケット」を守りましょう。



### 家族の方が注意すること

- 患者さんの看病
  - ①患者さんの容体の変化に気を配り、病状が悪化した場合は医療機関に相談しましょう。
  - ②食事や飲み物は消化がよく、栄養があるものを選びましょう。
  - ③患者さんと接するときは、マスクを着用しましょう。
  - ④患者さんの使用した食器や衣類は、通常の洗浄・洗濯・乾燥ができますが、タオルや食器の共用は避けましょう。
- 家族の健康管理
  - ①家族の方も、毎日体温を測りましょう。
  - ②38℃以上の発熱、咳、のどの痛みなどの症状がみられたら、かかりつけ医、または、かかりつけ医がいない場合には保健所に連絡し、受診方法などを確認してください。
  - ③患者さんの世話をした後など、こまめに手を洗いましょう。
  - ④可能なら、患者さんと別の部屋で過ごしましょう。
  - ⑤こまめな部屋の換気と、適度な湿度(50~60%)を保ちましょう。

■お問い合わせ 健康づくり推進課保健推進係 ☎62-3196 (直通)



# 佐久市景観計画 景観育成基準について

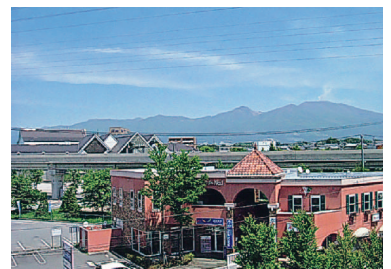
10月1日から、佐久市景観計画が施行されています。広報10月号では、地域区分・景観育成重点地域・届出を要する行為について紹介をしました。今回は、市民の皆さんが建物等を建築する際、景観に配慮していただく景観育成基準を抜粋して紹介します。

## ■景観育成重点地域（主要道路沿道区域：国道141・142・254号沿道両側30mの区域）

行 為	景観育成基準	
配 置	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区のランドマーク※やスカイライン※等への眺望を極力阻害しないような配置とすること</li> <li>●浅間山系や八ヶ岳連峰などへの眺望やスカイラインを極力阻害しないような配置とすること など</li> </ul>	
規 模	浅間山系や八ヶ岳連峰などへの眺望やスカイラインを極力阻害しないような規模、建築物等と敷地の釣り合いのとれた高さとする こと など	
形態・意匠	背景となる浅間山系や八ヶ岳連峰の山並み、周辺の建築物等と調和した形態であるとともに、全体としてまとまりのある形態とする こと など	
材 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周辺景観と調和し耐久性に優れた材料を用いること</li> <li>●反射光のある素材を壁面の大部分に使用することは避けること など</li> </ul>	
色彩等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●けばけばしい色彩となることを避け、周辺の建築物等と調和した色調とすること。日本工業規格Z8721に定める色相、明度および彩度の三属性（マンセル値）による橙（YR）の色相は彩度6以下、黄（Y）および赤（R）の色相は彩度4以下、その他の色相は彩度3以下を基調とすること。ただし、この基準は表面に着色していない素材色（木材、れんが、土壁、金属板、スレート、ガラスなどの資材の色彩）または他法令等により義務である場合は適用しない。</li> <li>●使用する色数を少なくするよう努めること など</li> </ul>	
高 さ	<p>高さ制限は、以下の基準に従うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●第1・2種中高層住居専用地域、第1・2種住居地域、準住居地域：20m</li> <li>●近隣商業地域：32m、商業地域：40m</li> <li>●準工業地域：20m、工業地域：32m、工業専用地域：40m</li> </ul> <p>電気供給または電気通信のための施設、その他公益上支障がないとして市長が認めたものは除く。</p>	
敷地の緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●敷地境界には樹木等を活用し、門・塀等による場合は、周辺の景観と調和するよう配慮すること。特に「田園」地域との境界部にて「田園」地域での広がりのある農地景観に、現代的な建築物等人工物が過度に露出しないよう、その境界部に立地する場合は敷地境界部の緑化に努めること。</li> <li>●土地や樹木の所有者・管理者は、道路や隣地に枝が超えないよう、また交差点付近では交通の支障とならないよう適切に管理しなければならない など</li> </ul>	
特定外観意匠	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配置…河川等の水辺や山並みなどの眺望を阻害しないよう努めること</li> <li>●規模、形態・意匠…屋外に設置する広告塔は、周辺眺望を保全する観点から高さ10m未満のものとし、表示面積は一面25㎡未満、表示面積合計で50㎡未満のものとする こと</li> <li>●色彩等…けばけばしい色彩とせず、周辺の建築物等と調和した色調とすること など</li> </ul>	

## ■景観育成重点地域以外の地域（都市・沿道・河川・田園・山地高原地域）

行 為	景観育成基準
配 置	地区のランドマーク※やスカイライン※等への眺望を極力阻害しないような配置とすること など
規 模	周辺の基調となる景観から著しく突出した印象を与えないような規模、建築物等と敷地との釣り合いのとれた高さとする こと など
形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周辺の基調となる景観に調和した形態であるとともに、全体としてまとまりのある形態とすること</li> <li>●周辺の基調となる建築物等に比べて規模が大きい場合には、屋根、壁面、開口部等の意匠の工夫により、圧迫感や威圧感を軽減し周辺との調和を図ること など</li> </ul>
材 料	●反射光のある素材を使用する場合は周辺との調和に十分配慮すること など
色彩等	●けばけばしい色彩となることを避け、周辺の建築物等と調和した色調とすること。日本工業規格Z8721に定める色相、明度および彩度の三属性（マンセル値）による橙（YR）の色相は彩度6以下、黄（Y）および赤（R）の色相は彩度4以下、その他の色相は彩度3以下を基調とすること。ただし、この基準は表面に着色していない素材色（木材、れんが、土壁、金属板、スレート、ガラスなどの資材の色彩）または他法令等により義務である場合は適用しない など
高 さ	高さ制限については、以下の基準に従うものとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●第1・2種中高層住居専用地域、第1・2種住居地域、準住居地域：20m</li> <li>●近隣商業地域：32m、商業地域：40m</li> <li>●準工業地域：20m、工業地域：32m、工業専用地域：40m</li> </ul> 電気供給または電気通信のための施設、その他公益上支障が無いとして市長が認めたものは除く。
敷地の緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周辺の建築物等に比べて規模が相当大規模な建築物等は、建物まわりの緑化により圧迫感、威圧感を軽減に努める。</li> <li>●土地や樹木の所有者・管理者は、道路や隣地に枝が超えないよう、また交差点付近では交通の支障とならないよう適切に管理しなければならない など</li> </ul>
特定外観意匠	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配置…河川等の水辺や山並みなどの眺望を阻害しないよう努めること</li> <li>●規模、形態・意匠…屋外に設置する広告塔は、周辺眺望を保全する観点から高さ10m未満のものとし、表示面積は一面25㎡未満、表示面積合計で50㎡未満のものとする こと</li> <li>●色彩等…けばけばしい色彩とせず、周辺の建築物等と調和した色調とする こと など</li> </ul>



※ランドマーク：ある特定の地域の景観を特徴付ける目印となるもの  
 ※スカイライン：山や建物などの空を背景とした輪郭線

上記以外にも、佐久市景観計画では、地域ごとに景観育成基準を細かく定めています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。また、自分の敷地や建物の建築等を予定している場所が、景観計画のどの地域に該当するかなど、不明な点がありましたら、建築住宅課建築係までお問い合わせください。



■お問い合わせ 建築住宅課建築係 ☎62-3430（直通）



## 事業者(給与支払者)の皆さんへ

# 個人住民税の特別徴収実施のお願い

## ■個人住民税の特別徴収とは

事業者(給与支払者)が、所得税の源泉徴収と同様に、個人住民税の納税義務者である従業員に代わって、毎月従業員の給与から個人住民税(市町村民税・県民税)を特別徴収(天引き)し、従業員の住所地の市町村へ納入していただく制度で、法定義務となっています。

## ■特別徴収の事務は

毎年5月に市町村から事業者(特別徴収義務者)あてに「特別徴収決定通知書」を送付しますので、その税額を毎月の給料から特別徴収し、翌月10日までに合計税額を各従業員の住所地の市町村へ納入していただきます。※所得税のような税額計算や年末調整は不要です。

※従業員が常時10人未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回にすることができる納期の特例制度があります。

## ●特別徴収の方法による納税のしくみ



**従業員の方にとって便利な制度** これまで納付書により年4回納めていた従業員の方については、

- 事業者が納税するため、納税の手間が省ける、納め忘れがなくなる。
- 年12回の納税になるため、1回あたりの負担が少なくてすみ等、たいへん便利な制度となっています。

事業者(給与支払者)の皆さんには、法令に基づく適正な特別徴収の実施を早期にお願いします。

## 個人住民税の特別徴収 Q&A

**Q1** 今まで特別徴収をしていなかったのに、なぜ、今さら特別徴収をしないといけないのですか。

**A** 地方税法では、原則として、所得税を源泉徴収している事業者(給与支払者)は、従業員の個人住民税を特別徴収しなければならないとされています(地方税法第321条の3)。

また、平成19年度に所得税から住民税への税源移譲が行われ、多くの方は個人住民税額が増加したため、納付書により年4回の納税をしている方からは、年12回払いである特別徴収の方が1回当たりの負担が少なくてすみため、特別徴収に切り替えて欲しいとの要望が増えています。

**Q2** 特別徴収をすることで何かメリットはありますか。

- A**
- 特別徴収をすると、従業員の方がわざわざ金融機関等へ納税に出向く手間を省くことができ、かつ、納税忘れによる滞納や納税証明書がとれないことを防ぐことができます。
  - 納付書により年4回で納税するよりも、年12回の特別徴収の方が1回当たりの負担が少なくてすみます。

**Q3** 新たに特別徴収により納税するためには、どんな手続きをすればいいのですか。

**A** 新たに特別徴収を始めていただける事業者や、もっと詳しい説明をご希望される事業者の方は、従業員の方がお住まいの市町村へ直接お問い合わせいただくようお願いします。

■お問い合わせ 税務課市民税係 ☎62-3040 (直通)

# リデュース(ごみの発生抑制)取組みで、 佐久市が3年連続 2位

環境省から公表された「平成19年度の全国一般廃棄物の排出・処理状況調査結果」で、1人1日当たり排出するごみの量が、全国平均1,089gに対し、佐久市は人口規模10万人以上50万人未満の237市の中で、2番目に少ない(750.9g)市でした。

これは、3年続けての好結果で、ごみの減量化に市民の皆さんが積極的に取り組まれた成果が表れています。

現在、市では廃棄物循環型の社会づくりを進めています。今後もマイバックの利用(レジ袋削減)や、必要以上に物を買わない生活習慣などに心掛けていただき、さらなるごみの減量化にご協力をお願いします。

## ■一般廃棄物処理事業実態調査結果(平成19年度実績) リデュース取組の上位10市町村

人口規模が人口10万人以上50万人未満の市町村(自治体数237)								
平成19年度			平成18年度			平成17年度		
順位	市町村名	排出量(g/人日)	順位	市町村名	排出量(g/人日)	順位	市町村名	排出量(g/人日)
1	沖縄県 うるま市	744.5	1	沖縄県 うるま市	755.1	1	沖縄県 うるま市	751.0
2	長野県 佐久市	750.9	2	長野県 佐久市	774.4	2	長野県 佐久市	755.0
3	東京都 小金井市	758.8	3	東京都 小金井市	798.8	3	茨城県 筑西市	832.0
4	静岡県 掛川市	802.6	4	長野県 飯田市	809.9	4	長野県 飯田市	834.0
5	東京都 日野市	818.6	5	岩手県 一関市	825.5	5	東京都 小金井市	843.0
6	埼玉県 富士見市	821.7	6	東京都 日野市	848.4	6	神奈川県 座間市	857.0
7	長野県 飯田市	821.8	7	茨城県 筑西市	851.0	6	東京都 日野市	857.0
8	茨城県 筑西市	832.0	8	静岡県 掛川市	857.3	8	鹿児島県 薩摩川内市	862.0
9	東京都 西東京市	838.7	9	東京都 東村山	857.9	9	埼玉県 富士見市	865.0
10	神奈川県 座間市	840.3	9	東京都 西東京市	857.9	9	東京都 西東京市	865.0

### リデュース=ごみを出さないこと

- 日本国内のごみ総排出量5,082万t(前年度5,204万t) [2.3%減]
- 1人1日当たりのごみ排出量1,089g(前年度1,116g) [2.4%減] (一般廃棄物)

■お問い合わせ 生活環境課環境衛生係 ☎62-3094 (直通)

## 岩村田地区、野沢・中込地区、浅科地区、田口地区のまちづくり交付金事業事後評価(原案)の公表

まちづくりは、世代を超えた長期的な観点で取り組むものです。市では、まちづくり交付金事業を活用し、多くの事業を行っていますが、この事業により生み出されたまちづくりの芽を育てるため、事業最終年度に事後評価を実施しています。事後評価とは、事業計画に掲げたまちづくりの目標達成状況と、今後の方策等について検討した結果を、住民の皆さんに公表し、いただいたご意見を評価原案に反映するとともに、評価作業全般が適切であるか、学識経験者等により構成された評価委員会の確認を受けるものです。

今年度は、岩村田、野沢・中込、浅科、田口の4地区が、まちづくり交付金事業の最終年度となりましたので、各地区の事後評価を行う中で、評価原案を市ホームページおよび閲覧会場で内容を公表しています。

ご意見がある場合は、下記のとおり閲覧期間内に意見書の提出をお願いします。意見書の様式は、都市計画課窓口または市ホームページにありますのでご利用ください。

閲覧期間 11月2日(月)～16日(月)(土・日曜日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時30分

閲覧場所(意見書提出先) 市役所都市計画課

■お問い合わせ 都市計画課まちづくり推進係 ☎62-3040 (直通)  
E-mail:toshikei@city.saku.nagano.jp



# 国民年金保険料は、社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、毎年1月1日から12月31日までの間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料の額を証明する書類の添付が必要です。

## 証明書は、毎年11月上旬に送付されます

1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が、社会保険庁から毎年11月上旬に送付されます。証明内容は、今年1月から10月1日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。なお、納付忘れがある場合も年内に納付すれば、今年の

控除として申告することができます。この場合は領収書を添付してください。  
**国民年金保険料は、世帯で連帯して納付**  
国民年金保険料は、被保険者

## 住宅手当を支給しています

この手当は、離職者で就労能力および就労意欲のある方が、賃貸住宅等を喪失した場合や喪失するおそれがある場合に、住宅手当を支給し、住宅や就労の機会の確保に向けた支援を行うものです。

### 支給対象者

支給申請時に次の項目すべてに該当する方

- ① 2年以内に離職した方
- ② 離職前に、自らの労働により賃金を得て主として世帯の生計を維持していた方
- ③ 就労能力および就労意欲があり、公共職業安定所への求職申込を行う方
- ④ 住宅を喪失した方または喪失するおそれのある方（喪失するおそれのある方とは、⑤⑥

の要件に該当し、賃貸住宅等に同居している方）

- ⑤ 原則として、収入のない方（ただし、臨時的な収入がある場合他の一時的な収入がある場合または生計を一同する同居の親族の収入がある場合は、支給申請日の属する月におけるそれら収入見込額の合計額が、単身世帯は8万4千円以下、複数世帯は17万2千円以下であること）
- ⑥ 生計を一同する同居の親族の預貯金の合計額が、単身世帯

は50万円以下、複数世帯は100万円以下である方

⑦ 国や地方自治体等による離職者等に対する雇用施策の貸付けまたは給付を受けていない方

### 支給額・支給期間

● **支給額**：生活保護法の住宅扶助の特別基準額に準拠した額を上限として、賃借する住宅の賃料月額

● **支給期間**：平成22年3月まで  
※新規に住宅を賃借する場合、

本人だけでなく、その世帯の世帯主および配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、年末調整等の手続きの際に、ご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合、ご家族分の証明書の添付が必要になります。

### お問い合わせ

小諸社会保険事務所 ☎0267-22-1080  
市民課年金係 ☎62-3093（直通）  
社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

付票などの写し

### 受付場所・受付時間

● **場所**：福祉課または各支所保健福祉課  
● **時間**：午前8時30分～午後5時30分（土・日曜日、祝日は受付をいたしません）

### 支給申請

住宅手当支給申請書に本人確認書類として運転免許証・旅券・各種福祉手帳・健康保険証等のいずれかひとつ、離職関係書類、本人および同居親族の収入が確認できる書類、本人および同居親族の金融機関の通帳、求職受

### 支給中止

支給対象者が支給期間中に常用就職に向けた就職活動を怠った時または常用就職したことにより、支給対象者⑤の収入見込額の合計金額を超える時は、支給を中止します。

### お問い合わせ

福祉課係 ☎62-3147（直通）  
または各支所保健福祉課児童係

# 佐久市商工業振興審議会の委員を公募します

市では、商工業の振興に関して必要な事項を調査審議するため、佐久市商工業振興審議会を設置しています。その際、広く市民の皆さんの意見をお聴きするため、審議会委員のうち3人を公募します。

## ■申込資格

- 次のすべてに該当する方（基準日は4月1日現在）
- ①年齢が20歳以上の方
- ②佐久市に住所を有する方
- ③成年被後見人および被保佐人でない方
- ④佐久市議会議員または佐久市職員でない方
- ⑤平日（昼間）に開催する会議

に出席できる方

⑥知識および経験から、商工業振興に意見をお持ちの方

## ■審議会の事務

市長の諮問に応じ、商工業の振興に関して必要な事項を調査審議し、市長に報告する。

## ■委員の任期

委嘱の日（1月下旬）から2年

## ■募集人員

3人（委員総数15人以内）

## ■委員の謝金等

市の報酬規定等を準用します。

## ■申込に必要な書類

佐久市商工業振興審議会公募委員申込書（様式は商工課窓口または市ホームページで入手できます）

## ■申込方法

次のいずれかの方法で申し込んでください。

## ①持参（商工課窓口）

②郵送（住所：〒385-1850 佐久市中込3056番地 佐久市役所商工課宛）

## ■申込期間

①持参の場合：11月9日（月）～30日（月）午前8時30分～午後5時30分（土・日曜日、祝日は除く）

## ②郵送の場合：11月9日（月）～30日（月）

（日）に必着

## ■選考の方法

申込者が募集人員を超えた場合、公開のもとで抽選により選考します。

●日時 12月9日（水）午後1時30分

●会場 市役所501会議室

## ■その他

申込者が募集人員に満たない場合であっても、再公募はしません。

●お問い合わせ 商工課商業振興係 ☎621-3265（直通）

# 地上デジタル放送を見るための支援を行っています

総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援の受付を開始しました。

## ■支援の対象

- ①生活保護世帯などの公的扶助受給世帯
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方がいて、世帯全員が市民税非課税の世帯
- ③社会福祉事業施設入所者
- ④①～③のいずれかに該当し、かつ、日本放送協会（NHK）の

受信料の全額免除を受けている世帯

※すでに、地上デジタル放送を視聴されている世帯は、支援の対象外です（共同受信施設などで平成21年4月以降に工事が行われた場合には、支援の対象となります）。

## ■支援の内容

現在お持ちのアナログテレビ

に取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付を行います。アンテナ改修等が必要な場合には、その支援も行います。

## ■申込

申込書は、「総務省地デジチューナー支援実施センター」にお電話をください。発送させていただきます。また、福祉課または情報政策課（佐久情報センタ

ー内）の窓口でも配布します。

## ■注意点

●支援の申込には、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。●支援は現物給付ですので、すでにご自身で購入されたチューナー、アンテナ改修等の費用を清算することはできません。

## ■お問い合わせ

- 地上デジタル放送受信のための支援制度について：総務省地デジチューナー支援実施センター ☎0570-033840
- NHKとの受信契約、受信料免除について：NHK視聴者コールセンター ☎0570-000588
- 申込書の配布について：福祉課 ☎621-3147（直通） または情報政策課 ☎64-5556（直通）





## 第14回中山道塩名田宿場祭り

10月11日、塩名田のお滝通りで「中山道塩名田宿場祭り」が開催されました。園児の鼓隊演奏、豚汁サービス、小学生大正琴、宿場太鼓、民謡流しなどの催しが行われ、訪れた大勢の皆さんがお祭りを楽しみました。



## 子どもに夢を、大人に生きがいを

宝塚歌劇団OGと市民とが一体となって創り上げた「第9回佐久ミュージカル」が、10月11日・12日に開催されました。出演者の華麗かつ迫真の演技は、大勢の観客の皆さんに大きな感動を与えてくれました。



## 会場に響き渡る歌声

9月27日、まちじゅう音楽祭を、ミレニアムパークで開催し、子どもから大人まで、31団体が参加しました。会場を訪れた皆さんは、市民合唱で懐かしい童謡を歌うなど、深まりゆく秋を音楽とともに楽しく過ごしました。



## 佐久地域みんなが 笑顔で元気になるように

10月3日・4日、いか座やら座さく市を、駒場公園で開催しました。今年は、市内の約160社・団体が出展し、佐久の産業が集まったイベントに、会場は大勢の皆さんでにぎわいました。





## 大切な道路に感謝を込めて

中部横断自動車道の全線開通に向けてさまざまな活動を行っている「佐久女性みちの会」の皆さんが、9月19日に佐久インターチェンジ周辺の美化活動を行いました。佐久の玄関口を気持ちよく利用していただけるようにと、女性ならではの心のこもった活動となりました。

の日報紙 **市民タイムス**



## 佐久サームFC 県代表で北信越大会へ

佐久地区の中学生でつくる佐久サームFCが、県内のクラブや中学校129チームで争われた、高円宮杯第21回全日本ユースU-15サッカー選手権大会長野県予選で準優勝し、北信越予選に出場が決定しました。



## 親睦や健康を目的とした

### 生涯スポーツの大会

望月地区グラウンドゴルフ10周年記念大会が、8月30日に望月温泉公認グラウンドコースで行われました。参加した皆さんは、グラウンドゴルフを楽しみながら、参加者同士の親睦も深めました。



## 交通事故による被害者を一人でもなくするために

9月12日、佐久市交通安全市民大会を、コスモホールで開催しました。佐久交通少年団の呼びかけや交通安全決議の採択、県企画部生活文化課の波多腰功先生の講話などを行いました。



## 異文化に触れ、世界を知る

10月4日、国際交流フェスティバルin佐久を、野沢会館で開催しました。世界各国の料理や文化を体験したり、各国の展示やステージ発表などを通して、国境を越えた交流を楽しみました。





# 相生団地 建替工事に着手

市営住宅相生団地他建替事業A棟  
建設工事の起工式を10月1日に行い  
ました。

この事業は、老朽化した市営住宅  
相生団地・上木戸団地・住吉団地を  
統合して、相生団地の敷地に鉄筋コ  
ンクリート造2階建て4棟（A～D  
棟）を建設する計画です。すべての  
居室がバリアフリーで、高齢者にも  
配慮した住宅です。

今年度はA棟を建設し、完成は平  
成22年5月の予定です。  
なお、来年度から平成24年度にか  
けて、同規模の住宅を3棟36戸建設  
し、事業完了後の新しい市営住宅は、  
4棟48戸となる予定です。

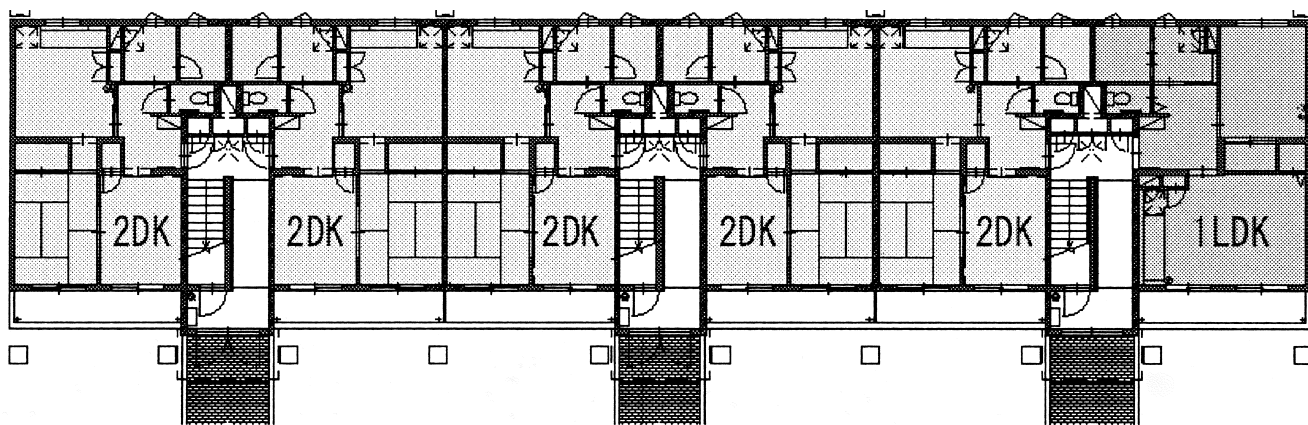
## 【A棟の建物概要】

- 規模：地上2階、12戸
- 2DK：11戸、1LDK：1戸
- 建築面積：408・87㎡
- 延べ面積：766・92㎡

## ■ お問い合わせ

建築住宅課施設整備係

☎ 62-3430 (直通)



1階平面図





# 佐久市コスモホール

— 文化を楽しみ交流を広げる —



## 文化創造の発信基地

佐久市コスモホールは、地域の皆さんが文化に親しんでいただく場所として、平成3年に開館しました。800席を備えた大ホールを中心に、多目的ホールとして利用できる小ホール、図書館が併設されています。大ホールでは年間を通じて、文化芸術に関する催し物が開催され、最近ではオペラの公演も行われました。コスモホールというコンサートや公演などで利用する場所というイメージをお持ちの方も多いかと思いますが、実は、会議室、和室、茶室、



茶道用具一式を備え、初心者の方

調理室、展示コーナーなど各種の設備がある充実した貸し館施設です。ホールでのコンサートを楽しむほかにもグループや仲間と交流する場所として活用するなど、その利用方法は、さまざまです。

## 各種施設の紹介

### 会議室 (1~3)

少人数から100人ほどの会議まで対応ができます。例えば、昼間の10人程度の会議であれば、使用料金が3時間200円で利用いただける部屋があります。また、会議室1・3は、間仕切りをはずすと1つの部屋になるので、人数の多い会議や講習会にも利用いただけます。

### 茶室 (控室含む)

**学習室1・2 (和室)**  
17畳と21畳の2つの部屋があります。畳の広い部屋ですので、お子さん連れの集まりや高齢者の方の集いなど、くつろいで利用いただける部屋です。

このほか練習室や展示コーナーなどがあります。各施設の利用申込は大・小ホールは1年前から、その他の各室は2か月前から申込ができます。詳しくはコスモホールまで、お気軽にお問い合わせください。



調理室  
料理の講習会や勉強会、仲間と集まって調理をするときなど、ぜひご利用ください。

の練習からお茶会まで、幅広く利用いただくことができます。

### 使用時間・休館日

- 使用時間 午前9時～午後10時
- 受付時間 午前8時30分～午後5時30分
- 休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)、国民の祝日の翌日(この日が土・日曜日または国民の祝日の場合は除く)、12月29日～1月3日
- 所在地 佐久市コスモホール  
〒384-0303  
佐久市下小田切124番地1  
☎82-3962

### ●利用案内

区分	使用料					
	午前9時～正午	午後1時～午後5時	午後6時～午後10時	午前9時～午後5時	午後1時～午後10時	午前9時～午後10時
会議室1・2	各200円	各300円	各400円	各500円	各700円	各900円
会議室3	400円	600円	800円	1,000円	1,400円	1,800円
会議室	1,000円	1,300円	1,500円	2,300円	2,800円	3,800円
茶室(控室含む)	300円	400円	600円	700円	1,000円	1,300円
調理室	2,000円	2,400円	2,800円	4,400円	5,200円	7,200円
学習室1・2	各300円	各400円	各600円	各700円	各1,000円	各1,300円
展示コーナー	1,000円	1,200円	1,400円	2,200円	2,600円	3,600円



# 人事行政の運営等の状況

市の人事行政運営等について、市民の皆さんに理解していただくため、「佐久市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員任用、給与、服務等については、平成20年度の概要を公表します（給与等については、平成21年4月1日の状況も併せて公表します）。

## 1 任免および職員数

### ①採用の状況

(H20.4.1～H21.3.31)  
(単位:人)

職 種	事務職	保健師	保育士	医療職	技能労務職	合 計
男 性	7	0	2	11	0	20
女 性	3	0	7	20	0	30
計	10	0	9	31	0	50

### ②退職の状況

(H20.4.1～H21.3.31)  
(単位:人)

職 種	事務職	保健師	保育士	医療職	技能労務職	合 計
男 性	28	0	0	10	4	42
女 性	7	1	9	15	0	32
計	35	1	9	25	4	74

### ③部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在)  
(単位:人)

区 分	一般行政等	教育行政	病 院	下水道	その他	合 計
平成21年度	614	143	333	25	40	1155
平成20年度	625	149	328	27	39	1168
差 引	-11	-6	5	-2	1	-13

## 2 給与に関すること

### ①一般行政職の級別職員数の状況(医療職を除く)

《行政職給料表》(平成21年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合 計
標準的な職務内容	主事補技師補	主事技師	主任	主査	課長補佐係長	課長	部長参事	部長	
職員数	28人	48人	198人	45人	137人	74人	26人	0人	556人
構成比	5.0%	8.6%	35.6%	8.1%	24.7%	13.3%	4.7%	0.0%	100.0%

(平成20年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合 計
標準的な職務内容	主事補技師補	主事技師	主任	主査	課長補佐係長	課長	部長参事	部長	
職員数	20人	55人	192人	58人	136人	80人	26人	1人	568人
構成比	3.5%	9.7%	33.8%	10.2%	23.9%	14.1%	4.6%	0.2%	100.0%

### ②職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況

区 分		一般行政職			技能・労務職		
		平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
H21.4.1 現在	佐久市	342,191円	395,233円	44.8歳	329,097円	342,672円	49.4歳
H20.4.1 現在	佐久市	346,400円	395,743円	45.0歳	326,919円	341,860円	49.1歳
	長野県	361,566円	427,356円	45.2歳	329,619円	369,309円	47.8歳

(注) 1「平均給料月額」とは、各年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2「平均給与月額」とは、職種ごとの平均給料月額に毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計した金額です。

### ③特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	月 額	期末手当	
給料(注)	市長	872,000円(969,000円)	(平成20年度支給割合) 6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分
	副市長	709,000円(788,000円)	
報酬(注)	議長	437,000円(461,000円)	
	副議長	367,000円(383,000円)	
	議員	338,000円(349,000円)	

(注) 1 特別職の報酬等は、特例条例により( )内の額から10～3%減額した太字の額が支給されています。

2 減額の期間は、市長・副市長がH17.7.1～H21.4.23およびH21.6.1～H25.4.23、議長等がH17.7.1～H21.4.23です。

### ④職員の初任給の状況

(平成21年4月1日現在)

区 分	初任給	
佐久市	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円
長野県	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円

### ⑤職員給与費の状況(一般会計予算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 年額 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	752人	3,082,685千円	460,689千円	1,286,601千円	4,829,975千円	6,423千円
20年度	765人	3,179,439千円	428,121千円	1,316,184千円	4,923,744千円	6,436千円

(注) 1 職員手当には児童手当および退職手当を含みません。 2 職員数は4月1日現在の一般会計予算対象職員数です。

### ⑥一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分		経験年数	経験年数	経験年数
		7年以上～10年未満	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満
H21.4.1 現在	大学卒	243,025円	283,319円	326,216円
	高校卒	187,250円	252,150円	288,205円
H20.4.1 現在	大学卒	252,065円	280,934円	330,380円
	高校卒	177,300円	245,738円	284,605円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

### ⑦職員手当の状況

#### 期末・勤勉手当 (平成20年度支給割合)

区分	佐久市		長野県	
	期末	勤勉	期末	勤勉
6月期	1.40月分	0.75月分	1.40月分	0.75月分
12月期	1.60月分	0.75月分	1.60月分	0.75月分
計	3.00月分	1.5月分	3.00月分	1.5月分
加算措置	職務の級による加算措置有		職務の級による加算措置有	

### ⑧職員手当の状況 退職手当

区分	佐久市		長野県		
	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
H21.4.1 現在	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
その他の加算措置	調整額加算措置 (調整月額×60月) 定年前早期退職の特例措置 (2%～20%)		調整額加算措置 (調整月額×60月) 定年前早期退職の特例措置 (2%～30%)		
	特別昇給	勤続25年以上早期退職者		無	
H20.4.1 現在	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
その他の加算措置	調整額加算措置 (調整月額×60月) 定年前早期退職の特例措置 (2%～20%)		調整額加算措置 (調整月額×60月) 定年前早期退職の特例措置 (2%～30%)		
	特別昇給	勤続25年以上早期退職者		無	

## 3 勤務時間その他の勤務条件に関すること

### ①勤務時間、休憩時間の状況 (標準的なもの)

勤務時間		休憩時間	
始業時刻	午前8時30分	正午から午後1時まで	
終業時刻	午後5時30分		

### ②年次休暇の取得状況 (H20.1.1～12.31)

概要	平均取得日数
1年につき20日付与 ※翌年に最高20日繰越可能	5.0日

(注) 年間を通して在職した職員の平均日数です。

## 4 分限および懲戒処分の状況

分限処分	人数	内訳
職員の身分保障を前提としつつ、職責を果たすことが期待できない時に、職員の意に反する不利益な取扱いをすることをいいます。公務の能率の維持と適正な行政運営の確保を目的としています。	5人	免職0人、降任0人、降給0人、休職5人
懲戒処分	人数	内訳
公務員が一定の義務違反を行った場合に任命権者がその職員の責任を問うための制裁です。組織の規律と秩序の維持を目的としています。	0人	免職0人、停職0人、減給0人、戒告0人

## 5 研修の状況

区分	研修内容	人数
1 独自研修	新規採用職員研修、人事評価研修等	13研修 2,156人
2 一般研修	一般行政職員研修、係長研修等	16研修 69人
3 専門研修	税徴収研修、給与実務研修等	36研修 65人
4 派遣研修	厚生労働省、長野県派遣実務研修	2研修 3人
5 海外研修	ふるさと創生人材育成海外研修等	3研修 5人
6 その他研修	広域連合人材育成研修等	5研修 179人
合計		75研修 2,477人

## 7 公平委員会の報告事項

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立の状況	0件

## 6 福祉および利益の保護の状況

### (1)健康診断などの実施状況

健康診断受診者数	人間ドック受診者数	がん検診受診者延数
877人	181人	504人

(注) 人間ドック受診者数およびがん検診受診者延数には、嘱託職員、臨時職員を含まない。

### (2)職員互助会の設置および活動状況

地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、職員互助会を設置し、慶弔費給付、健康維持増進などの事業を行っています。職員互助会は、職員からの会費(給料月額2/1,000)と市交付金(給料月額1.5/1,000)により運営されています。

### (3)公務災害補償制度の状況

加入団体	災害件数	内容等
地方公務員災害補償基金長野県支部	3件	骨折、視力・皮膚の障害他



12月13日(日)まで

収蔵作品展Ⅲ拡大版 **新収蔵の20人**

— 佐久市立近代美術館新収蔵作家作品展 —

佐久市立近代美術館が平成20年度中に新たに収蔵した作家20人と作品71点を紹介します。唯一無二の作品と作家の整合性がテーマ。現代の美術をひとひら、佐久市立近代美術館が届けます。

■**展示作家** 青木亨平・池川直・池田道夫・市川裕司・奥田小由女・織田廣喜・恩地春洋・齋藤香坡・澤田志功・互井開一・信時茂・八代清水六兵衛・檜山友希・平松譲・堀岡正子・溝田コトエ・空田たけを・山上晃葉・四谷明子・十果会寄書(順不同・敬称略)

■**展覧会ガイドツアー**

11月3日(火)・23日(月)、12月6日(日)  
午後2時～(40分程度)

■**同時開催**

佐久市児童生徒写生大会作品展 11月3日(火)  
佐久市近代美術館友の会会員展 11月15日(月)～23日(月)

■**休館日** 11月9日(月)・16日(月)・30日(月)、12月7日(月) ■**開館時間** 午前9時30分～午後5時

■**観覧料** 一般500(400)円/高校・大学生400(300)円/小・中学生250(200)円 ※( )内は20以上の団体料金



《朝映》  
2008制作

朝焼けの美しさに魅せられて想像力は次から次へと刺戟されその変幻する色彩の魅惑は尽きることがない。刻々と変化する雲の造形性、光と色彩が抽象的に広がる宇宙の神秘性につきることのないモチーフを感じます。(作者)

池田道夫/大正14年生まれ、日本画家、日展参与、京都市立美術専門学校研究科修了、京都出身

佐久市立近代美術館  
油井一二記念館



SAKU Municipal  
Museum  
of Modern Art

■お問い合わせ 佐久市立近代美術館(駒場公園内)  
☎67-1055

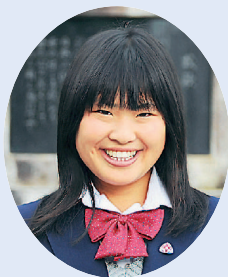
ほくの夢わたの夢

**青春夢トーク**  
Dream

つみ えり  
**堤 恵理さん**  
野沢南高校3年

趣味…ピアノ、クラリネット

住所…前山



今、一番楽しいことは「愛犬と一緒に遊ぶことです」と話す堤恵理さん。野沢南高校に通う18歳です。

一年前から中型犬のボーダーコリーを飼っている堤さん。「今年の夏、家の庭に犬の遊び場をつくりました。そこで愛犬とハードルやフリスビーで遊ぶのが楽しいです」とのこと。

そんな堤さんの将来の夢は、看護師になること。「祖父の入院中に、看護師の皆さんが看護してくださる姿を見て、看護師になりたいと思うようになりました。一つ一つの出会いを大切にでき、「あの看護師でよかった」と言ってもらえるような看護師になりたいと思っています」と話してくれました。

**10万人の広場**  
リレーインタビュー

荻原しげ子さんから紹介された

とみ やま そう いち  
**富山 荘一さん**  
(飲食業・岩村田)



①自己紹介をお願いします。

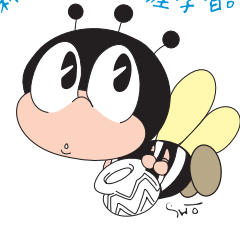
この仕事を始めて、50年近くになります。父が始め、私で2代目、他のお店にはない伝統の味を受継ぎ、この味を楽しみに集まる皆さんの憩いの場として、これからも精一杯頑張っていきたいです。

趣味は20年ほど続けているゴルフです。友人達とプレーするのがとても楽しみです。

②これからの街づくりに望むことは？

経済の落ち込み等の影響で、シャッターを降ろすお店が増えてきています。商店街のみなさんも色々な取り組みをして努力していますので、後押ししていただき、地元商店街が活気に溢れ、佐久市がもっと魅力溢れる街に発展していけるといいなと思います。





# さくし

公民館活動を通して

豊かな生きがいを進めよう

本館: 〒385-0051 佐久市中込2947 ☎64-0551 64-0553



**N056**

**2009** (平成21年)

**11**

しもつき  
**霜月**



## 焼き上がりに感激

全3回で実施した、臼田地区館「ふれあい陶芸教室」が9月26日に終了しました。

粘土から形をつくり、釉薬をかけ、窯から出して出来上がりを楽しむ工程に、親子や夫婦での参加者などで賑わいました。窯から出した世界でただ一つの作品に大変満足げでした。



# あれこれ

## 浅間地区

### 当たりは大きい!

9月6日中佐都地区体育協会主催で、区対抗の第32回男子バレーボール・女子ソフトボール大会が開催されました。女子のソフトボールは、地区のスポーツ大会としてはめずらしい競技です。大きなボールに悪戦苦闘しながらも、ヒットが出ると大歓声がおこりました。

優勝は男子、女子とも下塚原区でした。どのチームも大きな声で応援し、笑い楽しんだ一日となりました。



## 野沢地区

### いざという時に備えて!

9月26日に市民ふれあい学級「救急法基礎講座」を開催しました。

日本赤十字社長野県支部の平林さんを講師に迎え、心肺蘇生法とAEDについての説明を聞いた後、3人ずつのグループに分かれ、人形を使いAEDの実習をしました。

「使う時が無いことが一番。でも、もしもの時に役に立てたい」との声が聞かれました。

## 中込地区 内山地区文化祭

### 別荘の住民も参加交流

コスモス祭りに合わせ、文化祭を開催しました。

地区の皆さんの作品や、保育園児の絵が展示され、異色の展示として民話を題材にした、織り機と応募した「お仙」宛の手紙が展示されました。

また、別荘の住民が避暑にきて制作した作品の出品などがあり、交流を深めることができました。



## 東地区

### 地域の歴史を今に伝える

市民ふれあい学級「東地区を知る」。第3回目は五十貫地区の干拓の歴史講座でした。

「五十貫」という珍しい地名の由来は、志賀湖干拓にかかった費用だったとも、干拓後の収穫量だったとも言われています。いまだに謎の多い干拓事業ですが、地元の中村先生の講義は史実に沿って大変わかりやすく、志賀川・香坂川・瀬早川・霞川の流れを集める志賀湖が、東地区館の窓の外に広がるかと錯覚するくらいでした。





# ふれあい



## 臼田地区

### 「ふるさとの歴史・文化」再確認

ふるさとの歴史や文化を学習しようと、9月16日龍岡城五稜郭から蕃松院、新海三社神社、上宮寺と約3キロを歩いて訪ねました。

講師の丸山正俊氏の大変詳しい説明や、蕃松院増田友厚住職のお話を聞くことができ、地元からの参加者は「近くにいてもなかなか説明を聞く機会がなかったので、今日はとても勉強になりました」と話していました。

## 浅科地区

人の輪が広がった

### 「山本文彦先生一日絵画教室」開催

9月5日芸術の秋にふさわしく、浅科にゆかりのある筑波大学名誉教授山本文彦氏を講師に、1日絵画教室を交流文化館浅科において開催しました。

毎年参加されている人・初めての人など市内外から68名の皆さんが参加され、年々増加しています。

一般の部では、美術大学に進学を希望している高校生も大勢参加し、講師からのアドバイスに「大変励みになります」と目を輝かせていました。



## 望月地区

### 「外で食べるのっておいしいね」

9月13日に観音峯活性化センター屋外ドームにて、親子ふれあい「野外料理体験」を開催しました。

ダッチオーブンによる鳥の丸焼き・くんせい作り・にらせんべい作りなど、普段なかなか体験出来ない内容に、参加した皆さんは夢中になっていました。

出来上がった料理を囲んでの食事では話も弾み、おいしくて楽しい講座となりました。

# 成人式

佐久市では、成人式を平成22年1月3日(日)午後1時から佐久創造館において実施します。

今回の成人式の対象者で、平成21年10月31日において、佐久市内に住民登録をしてある方は申し込みの必要はありません。進学などにより佐久市内に住民登録のない方は、申し込みが必要となりますので、下記まで申し込みをお願いします。なお、案内状の発送は11月下旬を予定しています。

**成人式の対象者** 平成元年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方

**申込方法** 電話で佐久市公民館本館 ☎64-0551 までお申し込みください。





ワレ随筆



やっと  
1歳になりました

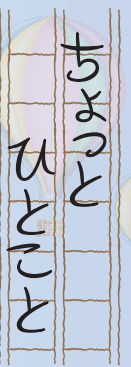
岩崎 和歌子

長男を産む時は、3日間陣痛が続いたのですが、子どもが産道をおりてこれず、母子共に大変でした。そんな時、義母が病院で私をずっと見守ってくれていました。40歳の初産でしたので、難産であげくは帝王切開でした。産後は体調が思わしくなく、しばらく実家で子どもの面倒をみてもらい、静養していました。

やっと1歳になりました。こうして、子どもが1歳の誕生日を迎えられたのは、義父母や実父母・主人や兄弟・親戚・友人・近所の皆様のお陰だと、つくづく感謝しています。ひとりでは、子どもを育てられなかったと思います。

寝てはおっぱいを飲んでいたらと違い、ハイハイした所は本やおもちゃが散らかり放題。怪獣が大暴れした後のようです。自分の思うように手足を動かして遊べるようになり、成長を感じ嬉しくなります。

息子が生れて、家庭の中は毎日笑いが絶えません。子育ては楽しいことばかりではありませんが、彼の存在が周りの人達を幸せにしてくれていると感じずにはられません。健康で素直に成長してくれることを願いながら、子どもを見守っていきたくと思っています。



還暦を迎えて

中 込 荻原 道子

「アラ還熟女修学旅行」と題して、京都・奈良へと出掛けました。高校時代のガリ版刷りのしおりを持っていった人がいて、印刷物の変化・進歩に驚かされました。大阪・奈良に住む同級生

が出迎えてくれ、40数年ぶりに会う彼もいました。この日訪れた二条城の欄間は、厚さ35センチの1枚の檜板に彫刻してあります。そのすばらしさと不思議さからそこを離れられませんでした。

翌朝、奈良に住む彼から電話が入り、レンタカーを借り案内してくれるとのこと。奥様が、「遠くから来ていただいたのだから案内してあげたら」と言ってくださったそうです。法隆寺

の鐘の音を聞き、柿うどんを食べ、ゆつくりでき、心洗われしました。卒業後離れていた友達に感謝いたしました。

これからは、迷惑をかけずに楽しく生きなければと思います。配色ツチワークを始めました。配色選びで思いもよらぬ布の表情に出会います。健康に注意し、一歩外へ出掛けてみませんか。やさしさに会えるかも。何かやってみませんか。楽しみが待っているかも。



童謡のなかで歌われている

やさしさと思いやり

この頃は童謡を耳にすることが少なくなりました。まして、口にするなどとは全くなくなってしまいました。

しかし、童謡にはいくつになってもやはり、懐かしさが身にしみるものがあります。

童謡にまつわる話で思い出すのは森繁久弥さんのことです。俳優でもあり、多方面に活躍された方ですが、平成三年には文化勲章に輝いた人でもあります。

森繁久弥さんがある盲学校を訪ねた時のお話です。あの独特な話術で、子ども達の心をとらえ、目の不自由な子ども達は熱心に耳を傾けていたそうです。

お話の中で、ご自分の好きな童謡を披露しました。誰もが知っているあの「七つの子」でした。子ども達はじっと耳を傾けて聴いていました。

歌の中頃に「山古巣へいってみてごらん、丸い目をしたいい子だよ」と歌詞は続くのですが、歌声はそこでパッと止まってしまったのです。どうしてかといいますが、聴いている子ども達は目が不自由な子ども達です。「丸い目をした」とは歌えず、声がつまってしまうのです。とっさな思いつきで、何と続けて歌ったかといいますが、「丸い顔をしたいい子だよ」と変えて歌いおさめたそうです。

同じく童謡で「しゃぼん玉」があります。「しゃぼん玉とんだ屋根までとんだ」でよく知られています。この詩は野口雨情の詩なんです。自分の愛する子どもが肺炎かなにかで亡くなった、悲しい、つらい思いを子どものいのちをしゃぼん玉にたとえて歌っていると言われています。「こわれて消えた」で亡くなったけれどほかの子どもたちは元気で風邪などに負けず、光り輝くしゃぼん玉のように育つてほしいという思いをおわりに「風、風吹くなしゃぼん玉とばそう」と結んでいます。

童謡にまつわる話を聞くと、そっと口ずさんでみたいと思ったりする今日この頃です。

(人権同和教育推進員 山田裕崇)

# すてきな 仲間

墨絵屋の部(東地区館)

代表 土屋 あさ子



私たち墨絵教室昼の部は、2人の先生の熱心な指導のもと、月2回第1・第3水曜日午後1時30分から3時30分まで、50代から80代の墨絵の好きな仲間が東地区館で学んでいます。今年は14年目を迎えて皆張切っています。景色、花、野菜、魚、季節にあった題材、また年末になると干支など先生の書いたお手本を元に描いています。筆につける墨の濃さ、墨の微妙な加減で濃淡がなかなか出せない、形が思うようにとれないなど、皆苦しい、出来た時の喜びは嬉しい

もので、個人個人の向上につながっているのではと思っています。また、出来上がった作品は裏打ちをし、額に入れ秋の「佐久市民総合文化祭」と2月の「東地区公民館の集い」に出品し、宮沢先生のお店にも飾っていただいています。描き終わった後、持ちよりの漬け物でのティータイムも楽しみのひとつ、そこでまた作り方の勉強につながっています。興味のある方気軽に始めませんか。大歓迎です。

## 平賀下宿コカリナグループ

代表 池田 いづ子

2年前、JA女性会グループ活動として「仲良く・楽しく・元氣良く」をモットーに12名で発足いたしました。

月1回の練習日には、楽譜を覚える為に皆真剣そのものです。ですから曲が吹けた時のよさびは格別で、そのあとお茶会では和氣あいあい、なごやかに盛り上がっています。

コカリナは元は東欧ハンガリーの民俗楽器で、1998年長野オリンピック道路をつくる為に伐採された木から製作されたものです。特徴は

- ①木の優しい音色を思いつきりだしてくれる。
- ②小さいのでどこへでも持っていける。



③指使いが機能的にできている。  
④音感をよくする。  
今では、小さい子どもからお年寄りまで多くの愛好者が、学校や施設、地域で楽しんでいるようです。

私たちは今までに区のお花見、JAの発表会、敬老会、分館のつどいに参加してきましたが、少しでも上達する日を夢みながら、機会あるごとに挑戦していこうと思っています。

## 大正琴佐久桜花会(浅科)

親の会代表 佐藤 加世子

浅科地区館「大正琴子供教室」は、館長さんをはじめ地域の皆さんのご協力を得て、山浦先生のご指導で昨年からはまりました。大正琴に興味のある子供達がだ



んだん増え、現在は小2から小6までの19名が習っています。今年の8月には、名古屋市中で開催された大正琴全国大会に参加し、パートに分かれた4部合奏を暗譜して臨み、見事最優秀賞をいただきました。

「大正琴をとおし、みんなで心を一つにすることで、達成感を感じてほしい」という先生の願いが、子供達の日々の練習風景に表れています。

子供達は、先生の取るリズムに合わせ、顔は先生を向き、手は大正琴を弾いて、本当に息も合います。表情も生き生きして楽しそうです。今後はボランティア活動として、施設訪問やイベントに参加し、伝統ある大正琴の素晴らしさを伝えていきたいと考えています。

## 瀬音

10年ほど前、「定年後(岩波書店)」という本が話題になった。「人生八十年」の時代に入り、中高年の

間で老後の生き方への関心が高まってきたことが、背景にあつたと思われる。

かつて、勤労は美德とされ、遊びは「遊び人」趣味は「道楽」と、負の意味に解されていた時代もあつた。定年後の男性が、わしも族・ぬれ落ち葉等、言い古されたこともあつた。

その頃、佐久市の公民館が、どんな「学ぶ場」を提供していたか現在と比べると紙面が足りないが、今紹介されている教室や講座が数多いのには目を見張ってしまう。

現在「高齢化社会」が話題になると、マイナス要素に視点を当てる傾向が強い。館報では元氣な「高齢者大学」の開講や修了が、大きく紙面を飾っている。今年から、創年セミナーも開講した。公民館は、幅広い層に生き方のメニューを提供している。「人生八十年」好きな事を楽しみ、張りのある日常にしたい。

(編集委員)



# 佐久市の遺跡と遺物 —過去からのメッセージ—

## 第2回 縄文時代

5,000～4,000年前

### 縄文の灯火（釣手土器）

#### 佐久市瀬戸寄山遺跡

野沢平から視線を東方の山並みに向けると、裾野の尾根に大きな建物が散在する佐久リサーチパークが見えます。瀬戸山と呼ばれるこの尾根は、縄文時代には大きな村が存在していました。発掘調査では膨大な量の土器が出土しましたが、釣手土器は2点しか出土しませんでした。

釣手土器とは、鉢の口縁部に橋状や三又、十字形の釣手が付けられた土器で、香炉形土器とも呼ばれます。中部地方では縄文時代中期中葉に出現し、後期以降は衰退します。出土場所は住居が多く、出土点数はいずれの遺跡でも極めて少なく、人面意匠デザインされるものが多いことなどから非日常的な道具と考えられています。用途は、内面に煤が付着した例もあり、吊り下げて使用する照明具とする説が有力です。寄山遺跡で出土した2点の内1点にも釣手頂部の表裏に人面が意匠され、煤が付着していました。

漆黒の暗闇は、私たちの日常生活では故意に作り出さない限り存在しません。しかし、縄文時代の住居は炉に火がなければ漆黒の暗闇です。そのような

空間に灯される釣手土器の明かりは、意匠された人面の表情を、その揺らめきや、視角の差異によりあたかも能面のように千差万別に変化させ、見る者の胸中に数多の感情を想起させた事でしょう。しかも、意匠された人面の目は片面は閉じられ、片面は見開かれています。想像ですが、宗教的あるいは呪術的な儀式に使用された灯火が、釣手土器だったのではないのでしょうか。



■お問い合わせ 文化財課 佐久市志賀5935 ☎68-7321

## 11月下旬～12月学校開放講座のご案内

★講座実施日の1週間前までにお申し込みください。

### ■お申し込み・お問い合わせは

佐久市教育委員会生涯学習課生涯学習係 ☎62-0664 ㊚64-6132

#### ㊚フロアホッケーを体験しませんか

日時 11月28日(土) 15:00～17:00  
 講師 成沢一郎先生  
 会場 東小学校 体育館  
 持ち物 上履き(運動靴)、水分、タオル、〔運動のできる服装〕  
 材料費・保険料 100円  
 小学校高学年～一般向け 30名  
 ※10月3日(土)から日程(時間)が変更となりました。

#### ㊚親子で楽しむフラワーアレンジ

日時 12月12日(土) 9:30～11:30  
 講師 坂井敏子先生  
 会場 佐久城山小学校 図工室  
 持ち物 花きり用はさみ、新聞紙  
 材料費・保険料 1組1,500円と1人100円  
 初心者親子向け 20組程度

# 第5回 佐久市短詩型文学祭

**作品募集  
締切り間近です**

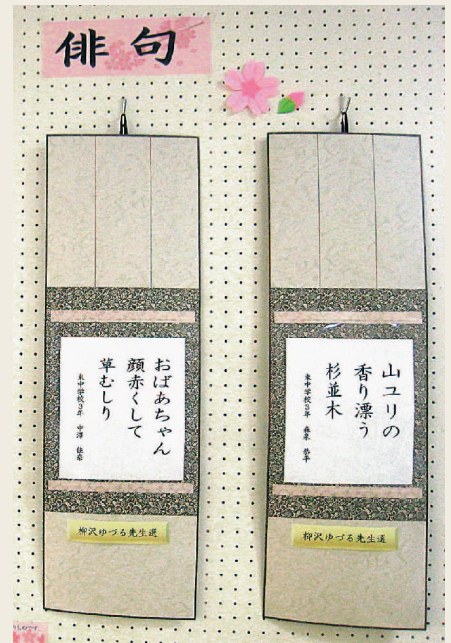
佐久市短詩型文学祭の作品募集の締切日が  
**平成21年11月19日(木)**と迫っています。  
締切日を過ぎますと、作品の受付ができなくなります。  
必ず締切日までに作品を公民館本館または各地区館へ提出してください。  
郵送の場合は、締切日までに到着するように投函してください。

## 募集規定

- 部 門 ①現代詩……1人1篇  
400字詰め原稿用紙を使用し、  
裏面に専用の投稿用紙を貼付してください。
- ②短 歌……1人3首 } 短詩型文学祭専用の投稿用紙を  
③俳 句……1人3句 } 使用してください。  
④川 柳……1人5句 }

作品送付先 佐久市公民館本館または  
浅間・野沢・中込・東・臼田・浅科・望月の各地区館

出 品 料 出品1部門1,000円、高校生は500円  
出品2部門以上の場合は、1部門につき500円追加、  
高校生は250円追加（いずれも切手は不可）  
小・中学生は無料。



前回特選作品（児童・生徒の部）より

## 注意事項

- ★各部門とも題は自由とし、未発表作品に限ります。
- ★応募資格は、原則として佐久市・小諸市・北佐久郡・南佐久郡在住者に限ります。
- ★用紙は、佐久市公民館本館または地区館に備え付けの文学祭投稿用紙を使用してください。佐久市ホームページからも印刷できます。楷書ではっきりと書いてください。
- ★作品集は文学祭当日配布します。作品集の郵送を希望する場合は切手210円分を作品に同封してください。
- ★出品料は、本館・地区館へ作品を直接提出する場合は現金で、郵送の場合は定額小為替か現金書留でお願いします。



前回特選作品（児童・生徒の部）より

主 催：佐久市教育委員会・佐久市公民館 / 主管：佐久市短詩型文学祭運営委員会  
■問い合わせ先 佐久市公民館本館 〒385-0051 佐久市中込2947 ☎64-0551



原則として申込みが必要です。詳しくは各地区館までお問い合わせください。

■浅間地区館 ☎67-2110 ■野沢地区館 ☎62-0116 ■中込地区館 ☎62-0504 ■東地区館 ☎67-2545

	学級及び学習内容	日時	場所	講師・指導者	費用・持物等
浅間地区館	市民ふれあい学級 ◎初心者ハーモニカ教室(全3回) 符が読めなくても大丈夫!楽しく吹きましょう	①11月12日(木)13:00~15:00 ②11月26日(木) 〃 ③12月10日(木) 〃	浅間会館	ハーモニカグループ 「のみち」	〈参加費〉無料 〈持物〉ハーモニカ 〈定員〉15名
	◎お正月のフラワーアレンジ教室 プリザードフラワーを入れて新春にふさわしいアレンジです	12月24日(木)10:00~12:00	浅間会館	有賀敬子先生	〈材料費〉2,700円程度 (持物)花ばさみ、ゴミ袋 (定員)20名 申し込みは12月15日まで
	世代間交流学級 ◎中佐都児童館でお手玉交流 子どもたちと地域の方との楽しいひとときを!	11月17日(木)15:30~17:00	中佐都児童館	生涯学習サークル 「ともがき」	〈参加費〉無料
	◎そば打ち教室 初心者大歓迎です	11月19日(木)9:00~13:00	浅間会館	小池栄子先生 中沢光子先生	〈参加費〉500円程度 〈持物〉エプロン、三角巾 〈定員〉20名
	◎しめ縄作り教室 初心者大歓迎です	12月12日(土)9:00~11:30	浅間会館	生涯学習サークル 「ともがき」	〈参加費〉200円 〈持物〉花ばさみ
	◎郷土料理教室 手づくりおせちでお正月を迎えましょう	12月16日(水)9:00~13:00	浅間会館	平山 貞先生	〈参加費〉500円程度 〈持物〉エプロン、三角巾 〈定員〉15名
野沢地区館	市民ふれあい学級 ◎自家製燻製に挑戦 ~ニジマス・コンニャク・たこなどを使って~	11月14日(土)13:30~16:00	野沢会館	燻製作り エキスパート	〈参加費〉1,000円程度 〈持物〉エプロン、軍手 〈定員〉20名
	◎そば打ち教室 ~新そばを使って~初心者大歓迎!	11月24日(木)9:30~13:00	野沢会館	土屋しのぶ先生	〈材料費〉700円程度 (定員)20名 〈持物〉エプロン 打ったそばの入れ物
	◎クリスマスケーキ作り ~3種類のケーキと肉料理~	12月12日(土)9:30~12:30	野沢会館	内田すみ江先生	〈材料費〉600円程度 〈定員〉20名(持ち物)エプロン
	◎鯉料理 ~旨煮とあらい~ さばき方や料理をマスターしよう	12月16日(水)9:30~13:00	野沢会館	白田義之先生	〈材料費〉実費(定員)20名 〈持物〉エプロン、タッパー
	◎しめ縄づくり(親子での参加大歓迎) 前掛け飾りとごぼう締めを作ります	12月19日(土)9:30~12:00	野沢会館	前山地区園寿会	〈材料費〉実費(前掛け飾りとごぼう締め2本) (定員)15組
	◎お正月のフラワーアレンジ ~玄関・お部屋に素敵な花を飾りましょう~	12月27日(日)9:30~11:30	野沢会館	坂井敏子先生 坂井貴子先生	〈材料費〉3,000円程度 〈定員〉20名 〈持物〉花ハサミ、ゴミ袋
中込地区館	親子ふれあい学級 ◎市内寺院めぐり(45ヶ所) ~内山・平賀 地域の寺院でスタンプオリエンタリングをしよう~	11月 7日(土)8:00~12:00 詳細は後日参加者に連絡します	市内 (今回は5カ所)	各寺院住職	〈参加費〉100円程度(保険料) 〈持物〉飲み物、筆記用具 〈定員〉23名
	世代間交流学級 ◎陶芸教室「正月の器作り」(全3回)	①11月13日(金)9:30~15:30 ②12月 9日(水)9:30~11:30 ③12月22日(水)9:30~11:30	野沢会館	佐藤山章彦先生	〈参加費〉500円程度(粘土代・釉薬代) 〈持物〉初回は昼食 飲み物
	市民ふれあい学級 ◎ハーモニカで楽しく(全11回) 懐かしい歌をハーモニカで吹いてみましょう	⑦11月19日(水)9:30~11:30 ⑧12月17日(木) 〃	中込会館	杉浦都美子先生	〈参加費〉無料 〈持物〉ハーモニカ
	◎スケッチ水彩画教室 佐久の風景をスケッチしていませんか	⑥11月13日(金)9:30~15:30 ⑦12月16日(水) 〃	中込会館集合	依田賢治先生	〈参加費〉100円 〈持物〉水彩画の道具 昼食
東地区館	◎中華まんにチャレンジ あんまんや肉まんを作ってみましょう	12月 4日(金)9:30~12:00	中込会館	内田すみ江先生	〈材料費〉500円程度 〈定員〉15名 (持物)エプロン等
	◎しめ縄作り 古代米をつかった前掛け飾りやごぼう締めを作ります	12月12日(土)9:30~15:30	中込会館	池田正直先生	〈参加費〉材料費のみ 〈持物〉昼食各自 (定員)45名
	市民ふれあい学級 ◎男性料理教室(全4回) イカ料理を、さばき方から	③11月 7日(土)9:30~12:30	東会館	工藤勝彦先生	〈材料費〉500円 〈持物〉エプロン
	◎衝立・袖垣教室(全14回) お庭に手作りの衝立はいかがですか?	開講日11月13日(金)9:30~16:00 2回目以降は毎週金曜日の 13:00~16:00	東会館	中澤 実先生 神津勝行先生 六川喜久男先生	〈参加費〉7,500円(材料費別) 参加者に詳細通知 〈申込締切〉11月9日
◎わくわく家庭菜園 土作りについて	11月16日(月)9:30~11:30	東会館	佐久市農政課	〈参加費〉無料 〈持物〉筆記具 〈募集人員〉10名	
◎「老いに備えて」相続の基礎知識講座 講演の後、個人相談をしていただきます	11月28日(土)9:30~11:30	東会館	依田淑史先生 (司法書士)	〈参加費〉無料 申込時に個人相談の希望の有無をお知らせください	

原則として申込みが必要です。詳しくは各地区館までお問い合わせください。

■東地区館 ☎67-2545 ■臼田地区館 ☎82-2106 ■浅科地区館 ☎58-3957 ■望月地区館 ☎53-2548

	学級及び学習内容	日時	場所	講師・指導者	費用・持物等
東地区館	世代間交流学級 ◎盆栽に親しむ(全3回) 晩秋から早春の管理について	③11月9日(月)9:30~11:30	東会館	花里暢悦先生	〈材料費〉若干
	◎写経(全2回) 心静かに祈りをこめて… 初めての方もお気軽にどうぞ!	②11月11日(水)9:30~11:30	法禅寺	法禅寺住職	〈参加費〉500円 細筆などある方はお持ち下さい
	親子ふれあい学級 劇団乙女座「びんぼう神とふくの神」観劇 むかしむかしのお話です。働いても働いても夫婦のくらしは楽になりません。それもそのはず、この家にはびんぼう神がいたのです!? 日 時 11月29日(日) 10:00開演(11:30終了予定) 会 場 新子田世代交流館 参加費 無料				
臼田地区館	市民ふれあい学級 ◎パソコン年賀状講座(全4回) 素材集から選んで作る簡単年賀状	①11月5日(木)10:00~12:00 ②11月12日(木) 〃 ③11月19日(木) 〃 ④11月26日(木) 〃	あいとびあ臼田	平林穂子先生	〈テキスト代〉1,000円程度 〈持物〉ノートパソコン 〈定員〉20人 ※文字入力ができる方に限定します
	世代間交流学級 ◎生活役立て講座(全4回) 正月用のお飾り(しめ縄)を作しませんか	④12月16日(水)13:30~15:30	あいとびあ臼田	高見沢省蔵先生	〈材料費〉実費
	ふるさと写生大会 臼田稲荷山公園とその周辺の風景を描いてみませんか。画用紙は1人1枚受付でお渡します 日 時 11月3日(火) 9:00~12:00(受付8:45~9:00)(稲荷山山頂付近) ※雨天の場合は中止です 持 物 鉛筆・絵の具・画板など その他 11月19日~24日(午後3時)まであいとびあ臼田で作品展示を行います。なお、作品には金・銀・銅賞があります				
	キッズinあいとびあ -親子でGood day- 作って遊ぼう親子のつどい 日 時 11月8日(日) 9:00~11:50 場 所 あいとびあ臼田 ※参加無料 どなたでも自由に参加できます! ※子どもは上ばきをご持参ください 内 容 リースを作ろう・ふわふわかる〜んで遊ぼう・木製マグネット・親子でプラ板・グニュグニュスライム・竹とんぼ・うつぎ笛 折り紙小物入れ・変身バスケット・中学生によるおはなしの会・昔の遊び(竹馬、こま)・水引きのしおり 作って飛ばそう紙ひこうき・わたあめづくりや昔なつかしいせんべい焼きもあるよ!!				
浅科地区館	市民ふれあい学級 ◎安曇野の美術館めぐりの旅 芸術の秋です。美術鑑賞と新穂高神社参拝の旅はいかがですか…	11月17日(火) 集合場所/浅科会館 出発7:00 帰着17:30	安曇野方面 ちひろ美術館 碌山美術館 大王わさび農場	生駒悦雄先生	〈参加費〉5,800円程度 (昼食代・バス代・傷害保険料・入館料1,300円含む) 〈最少人員〉35名(定員)45名 ・定員になり次第締め切り
	◎DIYにチャレンジ教室 襖の張り替えを希望される方は持参ください	11月19日(水) 9:30~12:00	浅科会館	生駒幹子先生	〈材料費〉実費・襖紙代
	◎焼肉のたれ作り講習会	11月27日(金) 9:30~12:00	浅科会館	J A生活指導員	〈材料費〉1,000円位(持物)取っ手付き1.8ℓペットボトル1本・エプロン・三角巾
	◎毛糸の小物作り講座(全2回) おしゃれなルームソックスを編みましょう。 公民館のつどいに出品します	①12月7日(月)13:30~15:30 ②12月21日(月) 〃	浅科会館	大橋瑞枝先生	〈参加費〉無料 〈持物〉中細~並太約100グラム・5号のかぎ針・はさみ・毛糸針
	◎初心者ソバ打ち講習会 おソバの美味しい季節になりました。手打ちソバを習いませんか…	12月19日(土) 9:00~12:00	観音峯活性化センター	土屋しのぶ先生	〈材料費〉700円程度 〈持物〉エプロン・三角巾 〈募集人員〉20名
	親子ふれあい学級 ◎親子陶芸教室(全3回) お手製のマグカップ・お皿を作りましょう 作陶~鑑賞会まで3回で完成	①11月14日(日)9:30~12:00 ②11月28日(日) 〃 ③12月5日(日) 〃	浅科会館	陶友会	〈参加費〉700円程度 (粘土代・釉薬代)
◎楽しいクリスマス会 ゲーム大会	12月12日(土) 9:30~11:30	浅科会館	森泉恒男先生	〈参加費〉300円(おやつ代) 申し込み必要です	
望月地区館	世代間交流学級 ◎俳句入門講座(全3回)	①11月14日(日)13:30~15:00 ②12月12日(土) 〃 ③1月16日(土) 〃	駒の里ふれあいセンター講習室	窪田英治先生	〈参加費〉500円 〈持物〉筆記用具
	◎愛唱歌合唱うたごえホール	11月18日(水)13:30~15:00	駒の里ふれあいセンター大ホール	小林美智子先生	〈参加費〉11月~2月までの計4回分として2,000円
	市民ふれあい学級 ◎篆刻教室(全4回)	②11月21日(日)13:30~15:30 ③12月19日(土) 〃 ④1月23日(土) 〃	駒の里ふれあいセンター講習室	小林澄光先生	〈参加費〉各自注文による 〈持物〉篆刻セット
	◎デジカメ写真講座	11月28日(土)9:00~12:00	駒の里ふれあいセンター講習室	柳沢正蔵先生	〈参加費〉500円程度 〈持物〉デジカメ
	◎竹細工教室 「オリジナルのかごを作ろう」	12月6日(日) 9:00~16:00	駒の里ふれあいセンター大ホール	竹細工愛好会	〈参加費〉1,000円程度 〈持物〉前掛け、花ばさみ、昼食
◎しめ縄づくり 「お正月の準備に」	12月23日(水) 9:00~16:00	駒の里ふれあいセンター大ホール	竹細工愛好会	〈参加費〉1,000円程度 〈持物〉花ばさみ、昼食	



# みちびき

NO.48  
佐久市  
少年センター

## 11月は全国青少年健全育成強調月間です

「次代の日本を担い、明日の佐久市を大きく発展させる者は、青少年であります。かけがえのない青少年が、豊かな自然環境の中で、心身ともに健やかに育ち…」と「青少年健全育成都市宣言」にあります。その中には、「市民総ぐるみで青少年健全育成に取り組みます。」と謳われております。この月間にあわせて、市民の皆様地域の環境浄化・子どもたちへの「声かけ」等、青少年健全育成のためのご協力をお願いいたします。



「駒場公園入口交差点地下道」の落書き消しをする青少年補導委員の皆さん。

### 補導日誌より

—小学生から挨拶されて…—

9月4日(金) 曇り

男子高校生に二人乗りを注意したら「部活の帰りです」と話してくれ、和やかな対応ができた。横町公園では、小学生の女の子2人に「こんにちわ！」と挨拶されて、元気をもらうことができた。下校途中の中学生にも声かけをした。公園のトイレはきれいだった。反省会で、毎晩爆音をたてたバイクが走っている。近所でも話題になって

いるがどうかならないだろうか、と話がでた。  
(中込地区 S・Y記)

—喫煙の高校生に会って—

9月10日(木) 晴れ

休学中だという男子高校生が喫煙していた。補導委員の話しかけにも素直に応答し、この子がどうして休学なのかと思われた。何かのきっかけで復学し禁煙することを願う。補導中に喫煙していたのを見たのは初めてで残念だった。  
(野沢地区 A・H記)

### e-ネットキャラバンを

ご利用ください

インターネットの安心・安全な利用のために、保護者や教職員向けに、講師を派遣する出前講座があります。インターネットを通じた犯罪に関する情報やウィルス・迷惑メール・架空請求詐欺などの実態、その対処方法などを無料で講演します。  
その他、携帯電話の正しい使い方等について、講師の紹介をします。詳しくは少年センターまでお問い合わせください。

## ケータイに潜む危険

子どもの携帯電話を考えるDVDを貸し出してあります。子どもの目線からと保護者の目線からの2つの視点から鑑賞できます。地区の育成会や児童会などで是非、御活用ください。

あぶない

## 出会い系サイト!!

(警察庁資料)

名前を隠して異性と知りあうことのできる「出会い系サイト」。凶悪犯罪の被害にあう少年少女が増えていきます。

「出会い系サイト」を利用した援助交際の書き込みを禁止する法律は、青少年の皆さんの安全のために定められたものです。実際、ここ数年間に、「出会い系サイト」を利用した結果として、18歳未満の少年少女が犯罪に巻き込まれるケースが非常に増えています。

また、そのほとんどを、中高生が占めています。(平成20年の被害者数は852人で、うち85%が18歳未満の児童でした。)

### 『出会い系サイト規制法』ってどんな法律か知ってますか?

- 「児童(18歳未満の者)の出会い系サイト利用」を禁止
- 「出会い系サイトの掲示板に書き込みをして、性交の相手やお金を目的の交際を求めること」を禁止

※この法律は大人も児童(18歳未満の者)も処罰の対象となります。

自ら出会い系サイトを利用して危険なところに飛び込んではいけません。

保護者の皆さんもお子さんがどのようにインターネットや携帯電話を使っているか、関心を持つことが大切です。

ジュニアリーダー研修から  
森林体験・座禅体験と  
野沢「山門市」商業体験

ジュニアリーダー研修は、8月30日に川崎市宮前区内からの参加親子と大沢みどりの少年団と共に森林体験を、9月12日には野沢「山門市」で商業体験をしました。研修生の感想文を紹介します。

野沢小学校5年

中村 有希

炭焼き体験は、まつぼっくりなどを、カンの中にたくさん入れました。できたのを見るのが楽しかったです。

そばうち体験は、最初、大人の人の見てすごいな〜と思いました。

自分たちがやるときは、楽しみで楽しみでし方がありませんでした。そば粉をこねるのも、



地方事務所の先生から炭焼きの説明を聞く研修生

切るのも、上手にできて良かったです。

東小学校6年

坂田 滯

午後は、座禅をしました。私は、両方の足では、くめなかったで、片足だけやりました。

座禅をやった後は、足に感覚があまりありませんでした。最初のうちは立っていることがとてもつらかったです。

ただいい体験ができてよかったです。

佐久城山小学校6年

須田紗梨菜

今日は、森林体験でした。花炭作りをしました。くりのイガやまつぼっくりなどをカンに入れて作りしました。

そばうち体験は、粉と水を入れて作りしました。そばを切るのは大変だったけど楽しかったです。おいしくできました。

佐久城山小学校5年

六川 愛海

座禅は、保育園の時にやったことがあるけど、それとはちよつとちがいが、組み方や手のやり方まで、教えてもらいました。20分間やっただけなのに、すごくやっただけのように思いました。足がすごくしびれました。



貞祥寺での座禅体験の様子

岩村田小学校6年

秋山 柚貴

山門市商業体験は、最初ははずかしくて、なかなか声が出せなかつたけれど、だんだん声が出ました。なぜなのかわかりませんが、本能がさわいだのじようか。とにかくつかれました。

ぼくの担当のお店は野菜でした。種類も多くないし、こちら辺の来る人はみんな農業をしますから、なかなか売れません。

となりはたまご屋、そしてバザーなので、みんなそちらに行つてしまします。けれどバザーがなくなると、少しずつ売り上げが増えました。1,500円くらいもうかつたと思います。がんばって声を出しても1,500円とは…。キビシイですね。

佐久城山小学校5年

戸塚 香奈

最初はどきどきしたけど、後の方から人にちゃんと「きてください」と言えるようになってよかつたです。お母さんとお姉ちゃんがきて、びっくりしたけど、しつかりできてよかつたです。またやりたいです。

中佐都小学校6年

安藤 堇

私は、最初樹里ちゃんと一緒にだつたけど「ベジタリアン会」の人たちと、野菜を売ることにになりました。そこでは「ピーマンのおいしい食べ方」を教えてくださいました。

まず、半分に切つたあと、タネを取って、その中に小魚とろけるチーズを入れてレンジで1分チンすると、栄養もあつていいそうです。色々な事を教えてもらつてうれしかつたし、まあまあ売れたのでよかつたです。

さくだら



「ありがとうございます」  
山門市での商業体験

少年センターでは、街頭補導の折に子ども達へメッセージとして、「自転車運転のあなたへ」「薬物・大麻には絶対手を出さない」「たばこよさようなら」「ケイタイ&インターネット」などのパンフレットを作成し、子ども達との会話の中で必要に応じて渡しております。自転車、ケイタイ片手でも、二人乗り、ケイタイ片手で、並進、駐輪の仕方等々日常生活の中で、安全を忘れ、他者への迷惑を考えない行動が多々見受けられます。メッセージを読んで気をつけたい事を心に留めて「自分の身は自分で守る」ことをいつも忘れないでもらいたいと願っています。



# 第21回 家族音楽会

## 開催のお知らせ

近所のご家族や身近なお友達が出演する楽しくほのぼのとした雰囲気での音楽会です。  
この日のために一生懸命練習をしてきました。大勢のご来場をお待ちしています。

日時

平成21年

11月21日(土)

入場無料

開場 午後 1:00 / 開演 午後 1:30

場所

長野県佐久勤労者福祉センター (佐久平駅隣)

### 出演家族と演奏内容 (順不同)

家族全員、兄弟、姉妹…が、童謡・唱歌・和楽・洋楽など  
バラエティーに富んだ音楽を奏でます。

竹花 せい子さん (鳴瀬) 親子でフルートとピアノ合奏

佐藤 安英さん (塩名田) 夫婦で尺八と箏 (琴) 合奏

大槻 香さん (野沢) 親子でピアノ連弾

大畑 友子さん (安原) 親子でピアノ連弾

碓氷 すみ江さん (伴野) 親子でキーボードとピアノのアンサンブル

土屋 真由美さん (岩村田) 親子でピアノとピアノ二力の合奏

中野 直哉さん (新子田) 親子、おい、めいでバンド形式による演奏

内藤 淳子さん (原) 兄弟、友人で合唱

高橋 寿喜さん (取出町) 親子で合唱と合奏

久 郁子さん (望月) 親子で合奏

### 賛助出演

賛助出演の2グループを  
紹介します

#### FFソサエティー

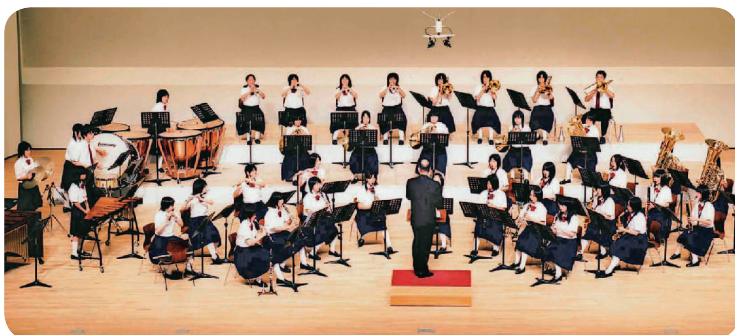
現在会員は22名で、北は岩村田、南は小海町と広範囲から集まり、毎週火曜日に練習をしています。

昨年創立50周年の演奏会を行いました、男性のみの合唱団です。

#### 臼田中学校吹奏学部

明るく元気であることをモットーに、全員で59名という学校一大きな部活で活動しています。今年は、長野県代表として、愛知県で行われた東海大会でも発表してきました。

地域でのイベントや敬老会での慰問演奏など、年間18回ほど校外での演奏を行っています。聞いてくださる皆さんの生の声を直接感じる事ができるので、このような地域で行われる演奏活動が大好きです。



臼田中学校吹奏学部

主催：佐久市公民館 / 主管：家族音楽会運営委員会

■問い合わせ先 佐久市公民館本館 〒385-0051 佐久市中込2947 ☎64-0551

# 農業委員会 だより

## 農業委員選挙人名簿

### 登録について

農業委員の選挙は一般選挙と異なり、投票できる人は農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方のみです

個人情報保護のため、申請書は、郵送でお届けします

農業委員は農業者の代表として、農政全般にわたり大切な任務と使命を担っています。この農業委員の任期は3年で、選出方法は公職選挙法を準用した選挙委員と、市町村長から選任される選任委員からなっています。

農業委員の選挙に係る選挙権、被選挙権は、誰もが取得できるものではなく、一定の資格を持った方の市選挙管理委員会への申請が必要となります。

市町村の選挙管理委員会は、法律により、農業委員の選挙資格を有する方の申請に基づいて、その年に選挙のあるなしにかかわらず、毎年1月1日現在の選挙資格を調査し、選挙人名簿を調製することとなっています。

12月下旬に、該当されると思われる農家世帯に農業委員会選挙人名簿登録申請書が郵送されますので、

平成22年1月1日現在の状況で記載内容を確認し、必要に応じて訂正等を行い押印してください。なお、申請書は、1月10日までに直接農業委員会事務局または各支所経済建設課へ提出してください。休日の場合は、各日直に提出してください。

#### 選挙資格を有する方

- ① 佐久市に住所を有する方
- ② 20歳以上の方
- ③ 10アール以上の農地を所有・借受し、耕作の業務を営む方および同居する親族またはその配偶者で耕作に従事する日数が年間概ね60日に達すると認められる方

右記のすべてを満たしている方となります。

資格があつて申請書が届かない場合や、不明な点がありましたら、農業委員会事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ 農業委員会事務局農地係 ☎02-351-8 (直通)

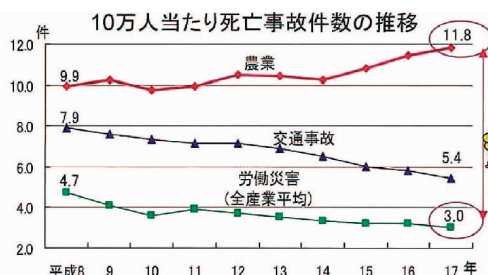
## 農作業による死亡事故が増えています シリーズ①

今年の夏、新聞には農業機械事故による死亡の記事が相次ぎました。

農作業による死亡事故は、毎年全国で約400人、県内でも十数人と減る傾向がなく、特に高齢者の事故が増え続けています。

実際グラフのように他の産業は死亡事故が減少する中、農業は増加傾向にあります。

自分の身に降りかかるのはまれと思っても、ヒヤッとした経験をした人は多いのではないのでしょうか。農作業の安全について、もう一度確認をしてみませんか。資料・日本農村医学研究所 資料：農林水産省・厚生労働省・総務省



## 農業経営の安定化に向けて取り組んでいます

佐久市農業委員会の農業振興部会(志摩光一部会長)では、隔月で開催される部会で、これからの農業の振興策についての研修を行っています。

7月の部会では、遊休荒廃農地の有効活用の一つとして、薬用作物の栽培について、農協薬用作物生産部会長の上野力氏をお招きし、当帰(トウキ)・芍薬(シヤクヤク)の栽培について説明をいただきました。薬用作物の導入は、遊休荒廃農地の解消に大きな成果が期待されます。

また、9月の部会では、日本農村医学研究所の浅沼信治客員研究員から、佐久市白田有機農業研究協議会の活動についての説明をいただき、安全安心な農作物の生産の重要性について研修しました。



9月29日の農業振興部会で、有機農業の取り組みについての説明会を開催しました



# マイバックを持参してレジ袋を削減しよう

地球温暖化の防止と循環型社会の形成に向け、環境に優しい生活習慣を身につけるきっかけとして、より多くの皆さんが身近に取り組める「レジ袋の削減」を推進するため、佐久市は、東北信地方の千曲川流域の市町村とともに「千曲川流域レジ袋削減推進協議会」を設立しました。この協議会では、住民・事業者・行政が連携し、一丸となって「レジ袋の削減」を推進していきます。



## ●買い物する際には…

### マイバック等を持参し、レジ袋を辞退する

レジ袋削減運動は、身近な環境保護活動の一つとして、市民の皆さんの自主的な取り組みが必要ですので、ご協力をお願いします。

■お問い合わせ 生活環境課環境衛生係 ☎62-3094 (直通)

# 狂犬病予防法施行細則が一部改正されました

「狂犬病予防法」に基づき、保健所で抑留した犬の返還に係る費用および抑留中の飼養管理に係る費用について、受益者負担の適正化を図るため狂犬病予防法施行細則の一部が改正されました。改正の内容は次のとおりです。

## ■改正の内容

- (1)犬の抑留中の飼養管理費……………「500円」→「700円」(1頭1日)
- (2)抑留した犬の返還に要する費用…「3,000円」→「3,500円」(1件)

■お問い合わせ 佐久保健福祉事務所食品・生活衛生課 ☎63-4191

# 11月1日から 太陽光発電の買取制度がはじまります

「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、「太陽光発電の買取制度」が次のとおり開始されます。

## ■制度の内容

区分	発電能力	その他設備	買取単価
住宅用	10kW未満	無	48円/kWh
		有	39円/kWh
	10kW以上	無	24円/kWh
		有	20円/kWh
非住宅用	—	無	24円/kWh
		有	20円/kWh



※その他設備とは、自家発電設備その他の当該施設等に電気を供給する設備

買取の契約申込期限 平成22年3月31日まで

買取を行う期間 太陽光電力買取のための受給開始日から10年間

■お問い合わせ 経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー一部  
新エネルギー対策課 太陽光発電買取制度室  
☎03-3501-1511 (内線4455~4458)

# ペットの飼い主としての自覚を持ち、

## 正しい飼養管理を！



人と動物を取り巻く環境の変化に伴い、ペットは単なる愛玩動物ではなく、家族の一員あるいは人生のパートナーとして考える人も多くなり、ペットに対する意識は年々高まっています。その一方で、無責任な飼い主により、市に寄せられるペットの苦情も年々増加の一途をたどっています。ペットをめぐるトラブルに遭遇しないためにも、法令上の取り決めだけでなく、飼い主の自覚とマナー向上に努めましょう。

人と動物が共生できる社会をつくるために正しい飼い方のルールを次のとおり守ってください。

### 犬は登録して、毎年狂犬病の予防注射を受けましょう

生後91日以上の子犬を飼う場合は、「狂犬病予防法」に基づき、市役所で登録をしなければなりません。また、毎年4月～6月までの3か月の間に狂犬病の予防注射を受けなければなりません。これを怠ると、法律により罰せられます。

### 犬のしつけをしっかりと行いましょう

「犬の鳴き声がうるさくて眠れない」等の苦情が寄せられています。「鳴き声」による騒音は近所迷惑です。犬のしつけが十分でないことや運動不足がその

■お問い合わせ 生活環境課環境保全係 ☎62-3094 (直通)  
佐久保健福祉事務所食品・生活衛生課 ☎63-4191

### 犬の散歩時には必ず引き綱をつけましょう

「近所で犬を放し飼いでいる人がいるので注意してほしい」といった苦情が多く寄せられています。犬の放し飼いは、不快感・恐怖感を与え、人畜等に危害を加える可能性があることから、「長野県飼犬管理条例」によって禁止されています。放し飼いは絶対やめましょう。

### ペットの生活環境を常に清潔にしましょう

「ペットを飼っている家から悪臭がする」といった苦情が寄せられています。「悪臭」は飼養環境が不衛生であるため発生します。ペットのフン尿その他の汚物、毛、羽根等の適正な処理を行うとともに、飼養施設を常に清潔にして悪臭等の防止を図り、周辺の生活環境の保全に努めてください。

### 捨て犬、捨て猫は絶対やめましょう

捨て犬や捨て猫は、野生化し、野良犬や野良猫を増加させる原因にもなりますが、通常ペットとして飼われていた犬・猫は人間への依存度が高く、また子犬・子猫も独力で生きていくことは困難です。犬や猫等ペットを遺棄した場合、法律により罰せられます。

### 人をかんだらすぐに届け出ましょう

飼い犬が人をかんでしまったら、飼い主は必ず保健所に届け出て指示に従いましょう。

### 不妊・去勢手術のすすめ

子猫が生まれてしまった場合、飼い主が飼養できないことがほとんどです。繁殖を望まない場合は、必ず不妊・去勢手術をしましょう。

### 野良猫に安易に餌を与えないでください

「野良猫に餌を与えている人がいて、近所に野良猫が増え迷惑している」といった苦情が最近非常に多く寄せられています。野良猫に安易に餌を与えることは、不幸な野良猫を増やし、地域の人々に被害を与える等多くの迷惑が掛かります。

### 猫は室内で飼うよう心掛けてください

猫の健康と安全保持の観点から、「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」において室内飼養に努めるよう定められています。室内飼養によらない場合は、飼い主の名前、連絡先が記された首輪を装着し、不妊・去勢手術等繁殖制限の措置を行います。

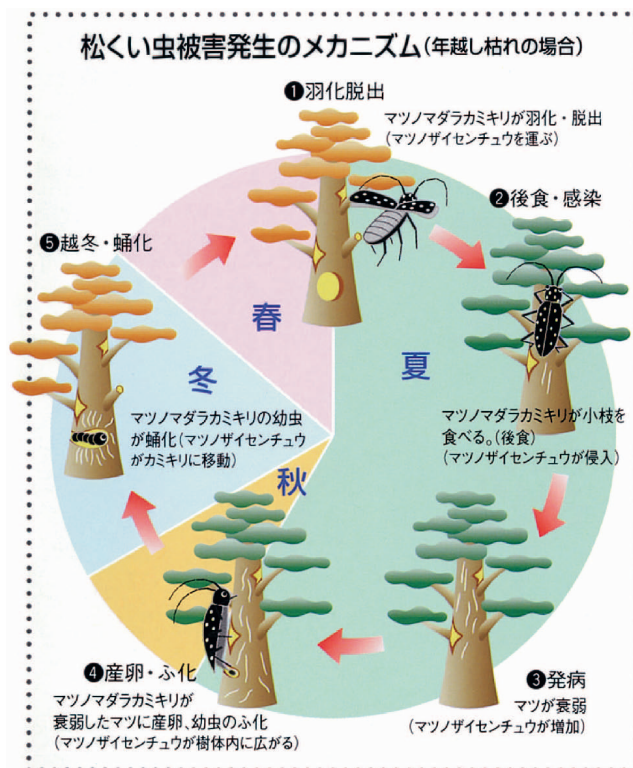


# 松くい虫被害木の駆除に 皆さんのご協力を

近年、浅科・望月地区を中心に松くい虫の被害が拡大しています。市では、松くい虫（マツノザイセンチュウ）を媒介する、マツノマダラカミキリが羽化し飛び立つ前の春に行う春駆除と、松の木にマツノマダラカミキリが産卵・ふ化する秋から冬にかけて行なう秋駆除の年2回、松くい虫被害木の伐倒・くん蒸処理を実施しており、今年度の春駆除では約1,300本の松くい虫の被害木の駆除を行いました。

近年の温暖化等により、引き続き被害の拡大が予想されることから、今年度も秋駆除を実施します。私有林内等にある松くい虫の被害木も対象となりますので、ご協力をお願いします。

被害木は、山林内で伐倒・くん蒸処理を行います。処理木は丸太にして積み重ね、シートで包み薬剤で処理します。薬剤は人体に有害であり、丸太が崩れたりする危険もありますので処理木には近づかないようにしてください。



## 駆除処理ができない例

- 伐倒しようとする被害木の周りに、構造物(家屋、お墓、社など)があり、伐倒作業の際に破損・倒壊の恐れがある場合
- 重機などを使用しないと伐倒作業ができない場合
- 崖地などで伐倒作業ができない場合

松くい虫の被害木を見かけたり、急に枯れた松が目立ってきたなどの場合には、下記にご連絡をお願いします。

■お問い合わせ 耕地林務課林務係 ☎62-3247 (直通)

## 秋の全国火災予防運動

11月9日(月)から11月15日(日)まで、全国一斉秋の火災予防運動が実施されます。

防火標語 『消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子』

昨年市内で発生した火災は、54件でその内訳は、建物火災21件・林野火災3件・車両火災6件・その他火災(土手火事など)24件です。また、2人の尊い人命も失われてしまいました。特に、火災はこれから暖房器具を使う季節になり増加します。火災はほんの少しの油断から起きて、大きな災害へとつながります。この機会に「もし火事になったらどうするか」家庭や職場などで話し合ってみてはいかがでしょうか。

一人ひとりが、正しい火気の取扱いをおぼえて火災の無いまちづくりを進めましょう。



火災から大切な生命・財産を守るため住宅用火災警報器を取り付けましょう

住宅用火災警報器は、ホームセンター・家電量販店などで購入でき、取り付けに特別な資格や届出は不要で、どなたでも取り付けることができます。

■お問い合わせ 佐久消防署 ☎62-0119 北部消防署 ☎82-0119 川西消防署 ☎53-0119

# 市道管理上支障となる樹木の伐採作業を実施します

近年、市道に隣接している樹木が繁茂し、車の通行に際し見通しが悪く、降雪・凍結時には日照が阻害され、長期間路面が凍結し、スリップ等の危険もあることから、凍結防止剤の散布量も増加の傾向にあります。

このようなことから、今年度、国の補助事業の緊急雇用創出事業により、積雪・凍結の融解を早め、見通しも良くし、交通の安全を確保することを目的として、交通に支障となる繁茂した樹木等の伐採を、市内39路線、延長約14kmで実施する予定です。

実施にあたっては、通行の妨げにならないように作業を行う予定ですが、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、個人所有の土地に植えられている竹木が、通行の妨げにならないよう管理をお願いします。

■お問い合わせ 土木課維持係 ☎62-3298 または 各支所経済建設課

## 平成21年度明るい選挙啓発ポスター 県審査入選者が決まりました



小林涼香さんの作品

### 小学校の部

区分	氏名	学校名・学年
2等	小林 涼香さん	中込小学校6年
佳作	高橋 香保さん	田口小学校6年
佳作	浅田 珠里さん	浅科小学校6年

### 中学校の部

区分	氏名	学校名・学年
2等	安立 望さん	佐久長聖中学校1年
佳作	櫻山 茉奈さん	中込中学校3年



安立望さんの作品

### 税務署からのお知らせ

## 平成21年分の 青色申告決算説明会を開催します

### 1 営業所得・不動産所得のある方

開催月日	対象地域	会場	時間
12月3日(木)	佐久市(臼田地区)	あいとびあ臼田	午後2時～4時
12月7日(月)	佐久市(望月地区) 佐久市(浅科地区)	立科町商工会館	午後2時～4時
12月11日(金)	佐久市(佐久地区)	佐久勤労者福祉センター	午後2時～4時

### 2 農業所得のある方

開催月日	対象地域	会場	時間
12月1日(火)	全市町村(佐久広域)	浅間会館	午後2時～4時

■お問い合わせ 佐久税務署個人課税第一部門(記帳指導担当) ☎67-3462(直通)



# ご利用ください 「自立支援教育訓練給付金」と 「高等技能訓練促進費」

母子家庭のお母さんの技能習得と自立支援を援助するため、次の2つの支援制度を実施しています（受講前に事前登録が必要です）。各制度の詳細は、児童課までお問い合わせください。

## 自立支援教育訓練給付金

- 対象者** ①雇用保険制度で「教育訓練給付制度」の受給資格のない方  
②児童扶養手当支給対象者、それに準ずる所得水準にあたる方  
③就業経験等から、受講する教育訓練が必要であると認められる方
- 支援内容** 受講料等（入学料含む）の20%（下限：4千円、上限：10万円）を支給する。
- 対象資格** 雇用保険制度の「教育訓練給付制度」の指定講座等  
（ホームヘルパー1・2級、経理事務、医療事務、専門性の高い講座）

## 高等技能訓練促進費

- 対象者** ①児童扶養手当支給対象者、それに準ずる所得水準にあたる方  
②資格を取得することが適職に就くために必要であると認められる方
- 支援内容** ●訓練促進費の支給対象となる期間は、修業する期間の全期間とする  
（平成21年6月5日から平成24年3月31日までに修業している者に限る）。  
●月を単位として支給し、原則として申請のあった日の属する月以降の各月に支給する。  
●一時金の支給は、修了日以後に支給する。
- 支給額等** ●訓練促進費：市町村民税非課税世帯は月額141,000円  
市町村民税課税世帯は月額70,500円  
●一時金：市町村民税非課税世帯は50,000円  
市町村民税課税世帯は25,000円
- 対象資格** 看護師（准看護師含む）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、そのほか市長が必要と認める資格
- ※高等技能訓練促進費については、平成21年6月に一部改正があり、支給期間・支給額が変更になっています。

## 就業活動支援を 実施しています

県では、ひとり親家庭（母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦）の皆さんに対し、就業支援員が皆さんの状況に応じた就業相談や就業情報の提供など就業支援を実施しています。就職・転職を希望される方は、ご相談ください。

■お問い合わせ 児童課児童係 ☎62-3149（直通）または各支所保健福祉課福祉児童係

全日本ろうあ連盟創立60周年記念

## 映画「ゆずり葉」上映会

財団法人全日本ろうあ連盟は昨年、創立60周年を迎えました。これまでに出版物等を通して、連盟のろう運動の意義を伝え、ろう者への理解・手話普及を計ってきましたが、新たな試みとして映画を製作し、全国的に上映運動を展開していきます。

**日時** 11月28日(土) 2回上映（上映時間103分・日本語字幕入り）  
【1回目】午前10時（開場：9時） 【2回目】午後2時（開場：1時）

**会場** 上田市マルチメディア情報センター

**チケット** 前売券 一般1,200円／高校生以下800円 **当日券なし**

■お問い合わせ 「ゆずり葉」東信地区上映実行委員会事務局 ☎090-2167-4255 ☎0268-64-2323

## 講演会のお知らせ

# 老後を安心して過ごすために

急速な高齢化とともに、認知症高齢者は2015年には250万人に増加すると予測されています。統計では、高齢者虐待被害者の5割は認知症高齢者と言われています。また、高齢者をねらう悪質商法による被害も起きています。もしも、自分や家族が認知症になったら…、どのように思いや権利を守りますか。

認知症などにより、判断能力が不十分な状況になったとき、安心して暮らすことができるよう、法律で財産や生活を守ってくれる人をお願いするのが成年後見制度です。市では、認知症事業の一環として、成年後見制度を始めとした権利擁護に関する理解を深めていただくことを目的に、司法書士による講演会を開催します。個別相談以外は申込不要ですので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

**対象者** 市民 **時間** 午後1時30分～3時 **参加無料**

日程	期 日	会 場	講 師
	12月1日(火)	交流文化館浅科穂の香ホール	演題：「成年後見制度と遺言について」 講師：司法書士 遠山雅子氏
	12月16日(水)	あいとびあ臼田	演題：「高齢者をねらった悪質商法・多重債務」 講師：司法書士 和田洋子氏

※12月1日に限り、講演会終了後、司法書士による無料個別相談会を実施します。個別相談をご希望の方は、下記までお申し込みください（時間の都合から、申込者が多数の場合には、お受けできない場合がありますので、ご了承ください）。

■お問い合わせ 高齢者福祉課 ☎62-3157（直通）

## 認知症高齢者介護者座談会

認知症高齢者の介護をしている皆さんを対象に、認知症に関する理解を深めることや介護者の皆さんの交流により、心身の疲れを癒し明日の介護の活力とすることを目的に、座談会を開催します。同じ立場で介護をしている皆さんとともに、日ごろの苦勞や悩みなどを話し合い、また、認知症ケアの専門家から介護のアドバイスをさせていただきます。お気軽にご参加ください。

**時間** 午後1時30分～3時

※相談を希望される皆さんには、座談会終了後、個別相談を行います。

**参加費** 無料

期 日	会 場	助言者	申込・問合せ
12月2日(水)	あいとびあ臼田	佐久総合病院介護老人保健施設 清水 長 氏	臼田支所高齢者福祉係 (☎82-3124)
平成22年 1月18日(月)	浅科保健センター	恵仁会シルバーハウス塚原 山田 健一 氏	浅科支所高齢者福祉係 (☎58-2001)

※お住まいの地区に関係なく、参加しやすい会場にお申し込みください。

【今後の予定】●2月：佐久市保健センター ●3月：望月総合支援センター ※随時広報でお知らせします

## 鎌倉彫記念館休館のお知らせ

当館は、現在施設改修工事のため、11月30日(月)まで休館させていただきます。休館中は、ご不便ご迷惑をおかけします。

■お問い合わせ (財)佐久市文化事業団 ☎82-3962



第5回

# 佐久市社会福祉大会

日時 11月12日(木) 午後1時～4時

会場 佐久勤労者福祉センター



## 日程

式典 (午後1時～)  
実践発表 (午後1時40分～)  
記念講演 (午後2時～)

ご参加ください

演題：～今をより豊かに生きるために～  
ころをみつめる

講師：川村 妙慶 (僧侶・アナウンサー・華道家)

〈講師略歴〉 テレビ西日本をはじめ関西を中心に番組パーソナリティーを勤める。7年前からホームページを立ち上げ「心の問題」に取り組み、悩みが殺到して、1日6万件のアクセスでヤフー人名検索1位になる。現在は、京都市正念寺の坊主として仏業に励む一方、全国各地での講演をはじめ、KBSラジオ「妙慶のロココなひと時」パーソナリティー、NHK文化センター「心を耕す講座」講師、「PHPスペシャル」「日経ヘルスプルミエ」「毎日新聞」コラム連載など幅広い活動を行っている。

■お問い合わせ 福祉課庶務係 ☎62-3147 (直通)

## 定年帰農者等農業基礎講座受講者募集

新規就農相談の中で、退職をきっかけに本格的に就農を考えている相談が増加しているほか、団塊の世代の皆さんが定年退職期を迎えていることから、本格的に農業経営を目指す方や新規就農を希望する方を対象に、農作物栽培等の基礎知識を習得するための講座を開催します。

### ■講座日程・内容

回	期日	会場	時間	内容
1	11月18日(水)	共済ホール (佐久合同庁舎5階)	午前10時～正午 午後1時～3時	開講式・オリエンテーション、佐久の農業概要 土壌肥料の基礎知識、土づくりについて
2	11月27日(金)	共済ホール		病害虫防除1・鳥獣害対策 トマト、ミニトマト栽培について
3	12月3日(木)	共済ホール		水稻栽培1 水稻栽培2、大豆・そば栽培
4	12月10日(木)	共済ホール		キュウリ、ピーマン栽培について ブロッコリー、ズッキーニ栽培について
5	1月15日(金)	共済ホール		アスパラ栽培と野菜栽培のまとめ 花き栽培について
6	1月21日(木)	共済ホール		リンゴ栽培について モモ、プルーン栽培について
7	1月28日(木)	共済ホール および現地		リンゴ等の剪定について(現地) 果樹栽培のまとめ
8	2月4日(木)	共済ホール	午前10時～正午	病害虫防除2 閉講式

※日程や内容は変更する場合があります。

■募集人員 25人 ■持ち物 筆記用具 ■受講料 無料

■受付 11月11日(水)まで (定員になり次第締め切ります)

■申込 佐久農業改良普及センターへ電話またはファックスで直接申し込んでください(ファックスの場合は、住所・氏名・電話番号・要望を明記してください)。また、申込時に、勉強したい作物や病気、虫、肥料のこと等、講義内容の要望をお知らせください。

■お問い合わせ 佐久農業改良普及センター ☎63-3146 (直通)・FAX63-3308

～安全・安心まるごと食べよう! 佐久ブランド～

日時

雨天決行

# 佐久市 農業祭

11月7日(土)  
午前9時～午後3時

会場

佐久市研修センター  
佐久市武道館

## 地産地消フェア

地産地消の推進のため、地元の安全・安心な農産物の即売会や、地元高校生等による活動内容の展示、試食コーナーなど、内容盛りだくさんです。ぜひお出掛けください。

※天候等により内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。

※当日は、佐久市総合体育館北側の駐車場および駒場公園の駐車場をご利用ください。なお、満車の場合は佐久商工会議所となり市役所職員駐車場をご利用ください。



- 内容**
- 屋台村 地域団体商標登録「佐久鯉」の鯉こくのサービス、昔なつかしの「とっかん(ポン菓子)」のサービス、米粉・米粉パンの無料配布(数に限りあり)、「佐久鯉」の水槽展示 など
  - 農産物即売会 新米、各種野菜、鉢花、りんご、ハチミツ、卵等のほか、漬物、味噌、ヨーグルト、豆腐等の加工品、地元産果物で作ったワイン など
  - イベント ふれあいミニ動物園、北佐久農業高校および臼田高校等の活動内容展示、ミニチュアハウスの棟上げ、ミニクリスマスツリーの無料配布(先着300人)など

■お問い合わせ 農政課農業生産振興係 ☎62-3203 (直通)

### 同時開催

佐久市  
消費生活展

### 内容 ～環境にやさしい賢い暮らし～

市内の消費者グループの活動成果を発表する場として、消費生活展を開催します。

- 各消費者団体の活動内容の展示、健康食品等の販売、くらしの豆知識コーナー、あったか新鮮野菜のとん汁無料コーナー

■お問い合わせ 生活環境課生活交通係 ☎62-3094 (直通)



友好都市  
物産と  
観光展

### 内容

友好都市等として交流している市町村の物産展を開催します。佐久ではなかなか味わうことができない、珍しい海の幸・山の幸など各種特産品が販売されますので、この機会にぜひ本場の味をご賞味ください。

(毎年売切れ品が続出しています。お早めにお出掛けください)

- 秋田県由利本荘市(きりたんぼ・ジャージー牛乳・地酒 など)
- 静岡県静岡市(お茶・みかん・干物 など)
- 東京都神津島村(塩辛・くさやの干物 など)
- 神奈川県相模原市(トマトソース など)
- 秋田県能代市(農産物 など)
- 岩手県大船渡市(活ホタテ・海産物 など)
- 鹿児島県肝付町(さつまあげ・かまぼこ・塩干物 など)
- 愛知県岡崎市(柿・巨峰ワイン など)



■お問い合わせ 商工課商業振興係 ☎62-3265 (直通)

※販売内容等が変更になる場合がありますのでご了承ください。



# ブルーライトアップ・記念イベント

## 世界糖尿病デーを知っていますか？



2006年12月、国連において世界的に増加し続ける糖尿病の撲滅をめざす決議が採択されました。同時に、11月14日を「世界糖尿病デー」と定め、ブルーサークルをその団結のシンボルマークにして、世界各地で糖尿病の予防、治療を喚起する啓発運動を推進することを呼びかけました。これを記念して11月14日には、国連や主要国でさまざまなイベントが開催され、エッフェル塔や万里の長城など世界の著名な建造物や観光施設、日本においても東京タワーをはじめ各地の建造物・病院などがブルーにライトアップされました。

浅間総合病院でも昨年からの糖尿病サポートチーム（Asama DST）のメンバーを中心に、ライトアップや講演会を行っています。楽しみながら糖尿病について学べるイベントを企画していますので、お問い合わせのうえ、ご参加ください。

**日時** 11月14日(土) 午後2時～ **会場** 浅間総合病院

**内容** ①世界糖尿病デー記念イベント（午後2時～）

テーマ：「血糖値の変化を体感しよう」

講師：日本糖尿病学会研修指導医 仲 元司先生

日本糖尿病療養指導士 管理栄養士 黒澤智恵子先生

会場：浅間総合病院 東1F 講堂

グループに分かれて異なる食品を試食し、前後の血糖値をご自分で測定していただきます（試食参加：先着80人）。

②記念式典、点灯式（午後5時～）会場：浅間総合病院 正面玄関前

■お問い合わせ 浅間総合病院生理検査室 ☎67-2295（内線1260）

# ピン・ピン講座を 開催します

参加無料

生活習慣病の予防啓発など、市民の皆さんの健康づくりを推進する「ぴんころ運動推進事業」の一環として、「ピン・ピン講座」を開催します。大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。

**日時** 11月28日(土) 午後1時30分～3時30分

**会場** 望月総合支援センター2階機能訓練室

**内容** ●講演「つぼと気功で健康に」

講師 気功インストラクター 掘込針灸接骨院院長 堀込雅彦先生

毎日の生活でストレスを感じている方や、不眠症で悩んでいる方、気功とつぼでリフレッシュしませんか。簡単にできる気功やつぼ療法を紹介します。

●血圧・体脂肪測定、栄養・健康相談（希望する方）

●試食（ぴんころ御膳の中より2品）

■お問い合わせ 望月支所保健福祉課健康づくり推進係 ☎53-3111（内線127）

浅科支所保健福祉課健康づくり推進係 ☎58-2001（内線27・31）



至佐久平方面



# 佐久市子どもまつりにおいでよ~!

日時 **11月8日(日)** 午前10時~午後2時30分

会場 **野沢会館**



## 親子で体験・ものづくり!



今年も盛りだくさんのブースを作ってお待ちしています。詳しい内容は、学校・保育園・幼稚園に配られる「おしらせ」をご覧ください。家族、お友だちを誘って遊びにきてね。

ブース	内容
竹とんぼ	昔ながらのおもちゃ作り! うまくとばせるかな。
ピックリ箱	牛乳パックを使って。だれをおどろかさう。
魅惑のスライム	洗濯糊でつくる手作りスライム。この手触りがたまらない。
マイバック	布バックにスタンプや絵を描いて。手作りおもちゃを入れて帰ろう。
プラメダル	ポリコップで、オリジナルメダルを作成。紐をつけたらペンダントに。
ぱっちゃんジャンプ	厚紙と輪ゴムを使って。はねあがる微妙なタイミングがおもしろい!
バルーンアート	ふうせんが、いろんな動物に大変身。きみも挑戦してね。
絵手紙	季節のお便りなど、墨・岩彩を使って。
おはなしの部屋	パネルシアター・ブラックシアターに絵本等の読み聞かせなどなど。
紙飛行機づくり	紙飛行機を作って飛ばそう。
おりがみとロープ	おりがみとロープで楽しいおもちゃづくり。
おもちつき	臼と杵でつくお餅つきに、きみもチャレンジ。おもちができるまでを学んでね
馬頭琴体験	馬頭琴を弾いてみよう
ポップコーンサービス	受付でもらえる引換券をポップコーンに交換しよう!
展示コーナー	少年洋上セミナー・ジュニアリーダー研修活動の様子を紹介。ケイタイ電話の危険な面についてなども紹介。

スーホの白い馬・馬頭琴コンサート(午後1時30分~2時30分) みんなで楽しもう。

■お問い合わせ 生涯学習課青少年係(野沢会館内) ☎62-0664

# 人権フェスティバル

日時 **11月29日(日)** 午前10時~午後5時 会場 **佐久勤労者福祉センター**



〈講師〉 **大湾 昇** さん(徳島県同和地区青少年団体連絡協議会事務局)

- 午前10時~ ●隣保館各種教室の作品展示(書道、絵手紙、手芸、押し花等) および体験教室(絵手紙、押し花) ●小学校児童の人権啓発標語の展示
- 午後0時50分~ ●オープニングセレモニー(大正琴・手話劇)
- 午後1時15分~ ●開会式
- 午後1時30分~ ●講演会

## 〈演題〉「お互いに学び出会いを大切に」

自身の生い立ちを中心に、同和問題との出会いから同和教育の目覚めについてイラストを随所に取り入れ、人権意識を高めるための取り組みについて講演していただきます。

午後3時~ ●映画会 東野圭吾原作「手紙」

(キャスト: 山田孝之・玉山鉄二・沢尻エリカほか)

自分のために人殺しをしてしまった兄、どこへ行っても何をしても兄の罪のせいで差別を受ける。家族というささやかな幸せが脅かされるようになったとき、兄とのつながりを絶ち切ろうとする。



■お問い合わせ 人権同和課 ☎62-3135 (直通)



# 佐久市子ども未来館

## この秋もイベント満載の子ども未来館へ



### 企画展

#### 「色ってなあに？ いろいろな色の企画展」

どうして色が見えるのか、また、どうして色がつくのか、物理・化学・生物・地学の視点から色に注目してみます。身近な色にはどんな科学があるのでしょうか。

期間 1月11日(月)まで

料金 入館料のみで見学、体験できます。

### プラネタリウム特別投映番組

#### 「大人のためのプラネタリウム」

～懐かしのあの時代、あの星空へ～

懐かしのあの時代の星空を覚えていますか？街の灯りもあまりなく、夜には美しい星空が輝いていたはず。プラネタリウムには、その美しい星空が今でも残っています。そして、昔の星空を再現できるのも、プラネタリウムの特徴でもあります。懐かしい音楽とともに、美しい星空をお楽しみください。

対象 大人向けの内容となっています(中学生以下は保護者同伴で、投映中、静かに観覧できる方に限らせていただきます)。

日時 11月18日(水)午前10時～11時  
(受付は、午前9時30分から)

料金 大人560円(展示室も見学される場合は、別途入館券500円をお求めください)

定員 50人

申込 事前申込制です。子ども未来館まで電話でお申し込みください。

### プラネタリウム秋季番組

ライブ番組「秋の星座と神話の世界」

テーマ番組「ミューズが見た宇宙」

～音楽で綴る天体望遠鏡400年の歴史～

ご家族連れはもちろん、大人の方にもお楽しみいただける内容となっています。なお、この番組は世界天文年2009日本委員会公認番組です。

期間 12月6日(日)まで

料金 観覧券または入館観覧セット券で観覧できます。

### 利用案内

開館時間 午前9時30分～午後5時

休館日 毎週木曜日(木曜日が祝日の場合は開館)

※詳しくは子ども未来館までお問い合わせください。

■お問い合わせ 子ども未来館 ☎67-2001

URL <http://www.kodomomiraikan.city.saku.nagano.jp>

### 子ども科学作品展

平成21年度に開催された佐久科学作品展の入賞作品を展示します。小・中学生の研究成果をご覧ください。なお、入賞(銅賞以上)された方には、子ども未来館より「展示証」を会場でお渡しします。



期間 11月14日(土)～23日(月)

料金 科学作品展のみの見学は無料です(展示室を見学される場合は、入館券を購入してください)。

### 科学体験工房の実験教室

土・日曜日、祝日は、週替わりで実験教室を開催しています。1日3回(①午前10時40分～②午後1時30分～③午後3時～)、当日、申し込みが必要です。小学校低学年以下の方は、保護者も一緒にお申し込みください。

### 団体のプラネタリウムご利用について

子ども未来館は、学校や幼稚園、保育園の行事はもちろん、PTAの行事や親子レクリエーションなど、多くの団体の皆さんにご利用いただいています。土・日曜日、祝日のプラネタリウムは一般番組のみとなっていますが、平日の午前中は学習番組を選ぶことも可能です。



「あなたを見守る星を探そう」

(40分間・幼児～小学校低学年向け)

「空のしくみを調べよう」(40分間)

「エトワール～星座が奏でるシンフォニー～」(40分間)

「星と宇宙のQ&A」(30分間)

「今夜の星空」(スタッフによる解説15分～20分間)

また、敬老会や介護福祉施設の団体向けに左記「大人のためのプラネタリウム」も投映します(11月20日以降の平日午前中のみ、20人以上)。事前にお申し込みのうえ、ぜひご利用ください。なお、団体料金は、お問い合わせください。

		個人
入館料	科学展示室、科学体験工房等に入館する場合	大人 500円
		子ども 250円
観覧料	プラネタリウム投映番組を観覧する場合	大人 700円
		子ども 350円
入館観覧セット料		大人 1,000円
		子ども 500円



## 昆虫体験学習館で出会える生きた昆虫たち

そろそろ秋も終盤、パラダのグリーンシーズンも今月一杯で終わりですが、昆虫体験学習館ではまだまだ元気に生きている昆虫たちに出会えます。

ゲンゴロウは、長野県を含め、日本全国ほとんどすべての県で絶滅が危惧される昆虫としてレッドデータブックに記載されていますが、昆虫体験学習館では、一年を通して生きたゲンゴロウがアクアリウムで展示されています。そのほか、ミズカマキリやタイコウチ、ガムシなどの水生昆虫が飼育展示されています。また、今年からはクワガタムシの王様「オオクワガタ」の周年展示も始めました。クワガタムシの仲間には、ノギリクワガタやミヤマクワガタなど、ひと夏で死んでしまう種類が多いですが、このオオクワガタには数年の寿命があります。飼育下では8年間も生きていた個体があるそうで、昆虫体験学習館では冬でも元気に活動している姿が見られます。



オオクワガタ



ヘラクレスオオカブト

「昆虫ふれあいコーナー」では、世界最大のカブトムシ、ヘラクレスオオカブトが待っています。卵から生まれて幼虫、サナギ、成虫になって死ぬまでには3年間もかかります。成虫になってからでも1年以上生きていますので、昆虫体験学習館に来ればいつでも会うことができます。生きたヘラクレスオオカブトと一緒に記念写真を撮ることもできます。

昆虫のシーズンは、夏だけではありません。ぜひ昆虫たちを観察しに来てください。

### 昆虫体験学習館利用案内

- 開館時間 ●午前9時30分～午後5時 [9/1～11/30・4/16～7/15]  
●午前10時～午後4時30分 [12/19～4/15] ●午前9時30分～午後6時 [7/16～8/31]
- 休館日 12月1日(火)～18日(金) (標本等整理) 休館日以外は毎日営業しています
- 料金 大人200円/子ども100円 ※子どもは4歳以上15歳未満。4歳未満は無料

お問い合わせ 昆虫体験学習館 ☎68-1111 <http://www.saku-parada.jp>

## うすだフタードームへ行こう!!

### 第3回星座教室

## 「アンドロメダ銀河を見つけよう!!」 受講生募集

今回は秋の星座とギリシア神話の物語、そして図鑑にもよく載っている「アンドロメダ銀河」を肉眼で見つける方法を紹介するほか、双眼鏡・望遠鏡で、秋の星雲・星団を楽しみます。秋の夜長を星とともに過ごしてください。

日時 11月13日(金) 午後7時30分～9時

定員 30人 (申込順)

参加費 大人500円/小中学生250円



■お問い合わせ 天体観測施設うすだフタードーム ☎82-0200



●特別障害者手当・経過的福祉手当・障害児福祉手当を11月10日に指定口座へ振り込みます

8月から10月までの手当を振り込みますので、ご確認ください。なお、受給者が次に該当した場合は、速やかに届け出をしてください。届け出がなく支給を受けた場合は、返金していただくことがありますので、ご注意ください。

- ◆施設へ入所したとき
- ◆死亡したとき
- ◆住所を変更したとき
- ◆障害の程度が軽減したとき
- ◆特別障害者手当の受給者であって、病院への入院・老人保健施設への入所が3か月を超えたとき
- ◆経過的福祉手当の受給者であって、障害を理由とする年金を受給できるようになったとき
- ◆障害児福祉手当の受給者であって、児童福祉施設等に入所したとき（短期入所含む）

■特別障害者手当

20歳以上で、障害の重複により日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者で受給者や扶養義務者の所得が一定の額未満の方に支給されます。月額26,440円です。

■障害児福祉手当

20歳未満の在宅の重度障害児で、扶養義務者等の所得が一定の額未満の方に支給されます。月額14,380円です。

- 問合せ ◆特別障害者手当および経過的福祉手当…福祉課 (☎62-3147)
- ◆障害児福祉手当…児童課 (☎62-3149)

●難病と闘っている皆さんへ激励金をお贈りします

対象 ◆特定疾患医療受給者証の交付を受けている方（パーキンソン病、多発性硬化症、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、スモン、再生不良性貧血等）

◆小児慢性特定疾患受診券の交付を受けている方（悪性新生物、慢性腎不全、ぜんそく等）

◆県指定の特定疾患および難病で受給証の交付を受けている方（溶血性貧血、汎発性血管内血液凝固、ウィルス肝炎、遷延性意識障害、先天性血液凝固因子障害）

◆人工透析を行っている方  
※いずれも今年の12月1日現在、6か月以上継続して寝たきり、または常時通院するなど、治療を受け続けている方およびその見込みの方です。

支給時期 12月下旬

支給額 ◆特定疾患等、小児慢性特定疾患、ウィルス肝炎、遷延性意識障害等の方…5,000円 ◆人工透析を行っている方…20,000円

持ち物 申請の際は、次の①～③をお持ちください。申請書は、申請先の窓口にて用意してあります。

- ①特定疾患等の方…該当する受給者証または受診券／人工透析を行っている方…人工透析に係る医療受給者証 ②振込先の預金通帳 ③印鑑

受付 11月27日(金)まで

申請・問合せ 健康づくり推進課医療給付係 (☎☎・内線254) または各支所住民課市民係

●消火器事故にご注意！

9月15・16日に、大阪府および福岡県で、消火器が破裂し重大な人身事故が発生しています。

これは容器本体低部が腐食している消火器のレバー操作をしたことにより、破裂し受傷したものです。

消火器はいざという時に安全に使用できるよう、日ごろから定期的に点検が必要です。風雨にさらされる場所や湿潤な場所に設置されていないか、安全栓が付いているか、キャップのゆるみ、容器等の変形、腐食が無いかを点検しましょう。

また、耐用年数は一般的に8年です。不要になった消火器については、放射、解体等の廃棄処理は自自行なうことなく、回収を行なっている事業者へ処理を依頼してください。

- 問合せ 佐久消防署 (☎62-0119)  
北部消防署 (☎82-0119)  
川西消防署 (☎53-0119)

●裁判員制度～まもなく「名簿記載通知」が発送されます～

裁判員候補者名簿に登録された方には、名簿に登録されたことの通知が11月中に送られます。この通知は、来年2月ごろから平成23年2月ごろまでの間に裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお知らせし、あらかじめ心づもりをしていただくために送られるものです。

問合せ 長野地方裁判所総務課庶務係 (☎026-403-2008)

広告欄

おかげ様で創業100周年

**お住まいのリフォーム無料点検実施中!**

- 屋根・外壁の塗装
- 太陽光発電
- キッチン・お風呂のリフォーム
- 手すりの取付け

その他、あらゆるニーズにお応えします。

◎快適な暮らしは、適切なメンテナンスと計画的リフォームから!!

株式会社 **新津組** リフォーム部

〒385-0045 佐久市大沢40-1

●お問い合わせ・お申し込みは ☎0120-45-9511

URL <http://www.niitsu-gumi.co.jp>

広告欄

平成22年度 学生募集!! 入学願書受付中!

- 1 情報経営学科 2年制
- 2 情報システム学科 2年制
- 3 経営学科 1年制
- 4 公務員学科 1年制

一人ひとりを大切にします

こんなに資格がとれました!

平成21年度簿記・電卓競技大会中部地方大会  
●簿記の部、団体優勝4連覇!!  
●個人成績、4年連続1位!

オープンキャンパス **Open Campus** 実施中!

①簿記コース ②パソコンコース ③公務員コース  
毎週水・土曜日実施 お気軽にお問い合わせ下さい。

公務員試験準備講座 平成22年度 受験  
11/7(土)、11/21(土) 13:00~ 無料

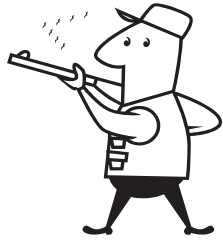
一般知能(判断推理・文章理解・数的推理・資料解釈)・適性・模擬試験  
12/5(土)・12/19(土) 1日1講座も実施します。

**白田経営専門学校** 野沢本校 〒385-0052 佐久市野沢原67-1  
TEL.0267-62-2865  
<http://www.avis.ne.jp/uc/> E-mail [uc@avis.ne.jp](mailto:uc@avis.ne.jp)

## お知らせ Information

### ●狩猟が解禁になります

11月15日から狩猟が解禁されます。山林内へ立ち入る際には、明るく目立つ服装に心掛けましょう。また、狩猟者は、狩猟の制限区域の確認と、矢先の確認を必ず行い、事故を未然に防ぎましょう。  
問合せ 耕地林務課林務係  
(☎62-3247)



### ●図書館行事予定

#### ■4図書館

#### ◆秋の読書まつり

～思わず夢中になりました～

期間 11月8日(日)まで

内容 図書館職員がお勧めする一般書、児童書およびベスト本の展示

#### ■中央図書館 (☎67-2111)

#### ◆おはなしの会

対象 園児・小学生低学年

日時 11月14日(土)

午前10時30分～

11月21日(土) 午後3時～

対象 乳幼児

日時 11月19日(木)

午前10時30分～

会場 視聴覚室

#### ◆語りのおもてなし

対象 子どもから大人

日時 11月21日(土) 午後3時～

会場 高齢者・幼児ルーム

#### ■臼田図書館 (☎82-3932)

#### ◆ブック☆ブックお話の会

対象 子どもから大人

日時 11月7日(土)・21日(土)

午後2時～

#### ■浅科図書館 (☎58-4321)

#### ◆歌うとしゃかん

対象 一般

日時 11月14日(土)

午後7時30分～

会場 えほんのへや

#### ◆おはなし会

対象 子どもから大人

日時 11月21日(土) 午前11時～

会場 えほんのへや

#### ■望月図書館 (☎53-0230)

#### ◆ものがたりふれあいトーク

対象 子どもから大人

日時 11月21日(土) 午前11時～

会場 視聴覚室

### ●11月の図書館休館日

2日(月)・9日(月)・16日(月)・24日(火)・

25日(水) (図書整理日)・30日(月)

### ●第1回佐久地域新人演奏家演奏会「フレッシュコンサート」

佐久地域出身の、ピアノ・声楽・管楽器・弦楽器のクラシック系新人演奏家を広く紹介します。コスモのステージには初登場の皆さんです。

日時 11月15日(日) 午後2時

会場 コスモホール

入場料 無料 (入場整理券が必要)

※入場整理券は、56ページのプレイガイドにて配布しています。

問合せ (財)佐久市文化事業団 (コスモホール内)・☎82-3962)

### ●「佐久市教育に関する事務事業評価」報告書がまとまりました

教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に役立てるとともに、市民の皆さんに知っていただくために、平成20年度事業の点検・評価を実施し、報告書を取りまとめましたので公表します。

なお、報告書は、市ホームページ、本庁・各支所の行政資料閲覧コーナーでご覧いただけます。

問合せ 学校教育課庶務係  
(☎62-3478)

### ●献血にご協力をお願いします

輸血を必要とされている患者さんのために、大勢の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

#### ■佐久総合病院看護専門学校

日時 11月14日(土) 午前10時～11時30分/午後1時～3時30分

#### ■佐久合同庁舎

日時 11月17日(火)

午前9時30分～11時

#### ■佐久警察署

日時 11月17日(火)午後3時～4時

#### ■イオン(株)ジャスコ佐久平店

日時 12月6日(日) 午前10時～11時30分/午後1時～4時

※都合により時間等変更になる場合がありますので、ご了承願います。

持ち物 運転免許証等本人確認ができる物、献血手帳(持っている方)

問合せ 健康づくり推進課保健推進係 (☎62-3196)

広告欄

## 選ばれる理由

① 共済金を真っ先に

何よりも共済金。お支払いを最優先にしています。

② コストは抑えて

経費を必要最小限にするため、低コストの運営に徹しています。

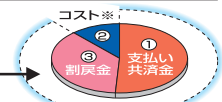
③ 剰余金は割り戻し

剰余金は割戻金としてご加入者へ公平にお戻ししています。

昨年度もムダなく健全に! 平成20年度も、掛金の8割強が共済金と割戻金に当てられました。

右図: 県民共済グループの収支状況 (平成20年度・すべての共済事業の合計) ※(異常危険準備金・事業費など)

掛金還元率...83.91% この部分でご加入者へ還元されます



長野県民共済

共済取扱団体/長野県認可 長野県民共済生活協同組合  
共済元受団体/厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会 <http://www.kyosai-cc.or.jp/>

[上田] ☎0268-24-3985(代)  
〒386-1104 上田市福田下田9-33 FAX 0268-24-3902

SBCラジオ 県民共済提携YES! 県民共済 聞いておくと! 毎週 日曜日18:05~(約5分放送) 口座振替取扱金融機関 八十二銀行 ゆうちょ銀行

資料請求はホームページからどうぞ。

長野県民共済 検索 [www.nagano-kyosai.or.jp/](http://www.nagano-kyosai.or.jp/)

携帯から http://kyo-sai.jp/naganor/ 検索サイトのバーコード





●中央隣保館 地域交流事業

■そば打ち体験教室

日時 11月19日(木)  
午前9時30分～午後1時

会場 中央隣保館

講師 友野今朝治先生

定員 20人(申込順)

持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具

材料費 実費

受付 11月10日(月)まで

申込・問合せ 中央隣保館  
(☎62-0991)

●ボランティア募集

浅間総合病院では、院内でのボランティアを募集しています。なお、ボランティアを安心してスムーズに行っていただけるよう研修を設けていますので、ご参加ください。

申込期間 11月13日(金)まで

研修日時 11月19日(木)午後2時～

研修会場 浅間総合病院第1会議室

活動内容 患者さんのご案内、材料作り、イベントのお手伝い

申込・問合せ 浅間総合病院地域医療部 (☎67-2295・内線5162)

●長野技術専門学校入校生募集

応募資格 高等学校卒業または同等以上の方

募集科 機械加工科・電気工事科・画像処理印刷科・木造建築科

募集定員 各科とも20人

選考日 11月30日(月)

願書受付 11月4日(水)～18日(水)

申込・問合せ 長野技術専門学校 (☎026-292-2341) または最寄りのハローワーク

## スポーツ Sports

●第5回市民元旦マラソン大会

日時 1月1日(金) ◆開会式：午前9時 ◆スタート：午前9時30分

集合場所 岩村田保育園

コース 岩村田～志賀

種目 ◆1.5km…小学生4・5・6年

男女 ◆3km…中学生・高校生・一般女子・35歳以上男子

◆5km…中学生男子 ◆10km…高校生以上男子

参加費 小中学生300円/高校生500円/一般1,000円

申込 12月18日(金)までに参加費を添えて、体育協会事務局(佐久市総合体育館内)または各地区体育係へお申し込みください。

問合せ 佐久市体育協会事務局 (☎62-2020)

●第3回佐久市小学生駅伝大会

チーム編成 市内の各小学校で編成された4年生以上のチーム(1チーム6人)

期日 11月28日(土)

コース 駒場公園内周回コース(1周1.2km)

参加費 1人200円

申込 11月13日(金)までに参加費を添えて、体育課(佐久市総合体育館内)または各地区体育係へお申し込みください。ただし、各学校を通じての申込のみとなります。

問合せ 体育課 (☎62-2020)

## ご案内 Guidance

●骨髄バンク登録のご案内

骨髄バンクは、白血病や再生不良性貧血などの有効な治療法である骨髄移植を推進するため、広く一般の方々に善意の骨髄液提供を呼びかけ、提供していただける方の白血球の型を登録してもらう組織です。

骨髄液は、点滴により患者さんに移植されますが、骨髄液を提供してくださる方が不足しているため、移植を受けられない患者さんが大勢います。

骨髄移植と骨髄バンクに対する皆様のご理解をお願いするとともに、1人でも多くの方がドナー(骨髄液提供希望者)登録に御協力いただけますようお願いいたします。

受付日時 毎月第2・第4水曜日  
午後2時～3時

受付場所 佐久保健福祉事務所(保健所・佐久合同庁舎1階)

問合せ 佐久保健福祉事務所(保健所)健康づくり支援課 (☎63-3163)

●高瀬簡易郵便局が再開しました

営業時間 午前9時～午後4時

休業日 土・日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)

業務内容 郵便業務(貯金・保険業務は、銀行代理業の認可が下り次第取り扱いを開始します)

問合せ 高瀬簡易郵便局(佐久市三河田518-11・☎67-7595)

広告欄

2010年版  
**日記・手帳  
ダイアリー**  
揃っております。

ライフスタイルに合わせた2010年版を見つけませんか?

ゆめ佐久カード ポイント本にもお付けします(現金の場合のみ)

和的好奇心 **大阪屋** あさま店  
TEL.0120-254-546 FAX.0267-66-1058  
営業時間/10:00～22:00 [年中無休]  
●一冊からでもお取り寄せOKです。●配達サービスもご用意。

今月(11月)の「おはなしの会」は  
●12日(木) 10:30～(第2木曜)  
●28日(土) 15:00～(第4土曜)

広告欄

“思い”をカタチに…  
**DVD・ビデオ等の映像制作、  
自費出版承ります。**

お気軽にご相談ください。

お気軽にどうぞ

A/C 地域情報&広告株式会社 アイク 佐久市猿久保805 TEL.0267-66-6660  
http://www.sakudaira.com

## 募集 Classifieds

### ●佐久広域連合職員採用試験

■看護職員(中級) …昭和34年4月2日～平成元年4月1日までに生まれ、准看護師、看護師の資格を有する者(平成22年3月までに資格取得見込み者を含む)

※現在、佐久地域広域市町村圏内の医療機関・施設に正規職員として勤務している者は、原則として受験できません。

勤務予定機関 佐久広域老人ホーム・佐久広域救護施設

第1次試験 平成22年1月10日(日)

試験会場 佐久広域連合会議室

採用予定人員 若干名

提出書類 ◆試験申込書(本人記入のこと) ◆最終学校(卒業見込み)の学業成績証明書 ◆受験資格に免許を有する者は免許証の写し

※試験申込書は事務局で交付します。郵送による請求は、宛先を明記した返信用封筒角2形(120円分の切手を貼付)を同封してください。

受付 11月16日(月)～12月7日(月)

午前8時30分～午後5時30分  
※土・日曜日、祝日を除く。郵送の場合は12月7日(月)までの消印有効

申込 佐久広域連合事務局

※提出いただいた個人情報、今回の採用試験のためだけに利用しますので、ご承知ください。

問合せ 佐久広域連合事務局庶務課 庶務係 (☎62-7721)

### ●人権同和教育講座参加者募集

同和教育をはじめあらゆる人権問題の解決や、正しい理解と認識を培いはぐくむため、市民の皆さんを対象に4回連続講座を開催します。

時間 午後7時～8時30分

会場 野沢会館多目的室

期日・演題・講師 11月5日(木)「身近にあるねあなたの人権・私の人権」白鳥郷史/12日(木)「幸せを求めて生きる」星沢重幸/19日(木)「障害者の人権」笠原慎一/12月3日(木)「人権の時代を生きるために」原純一郎

申込・問合せ 人権同和課 (☎62-3135)

### ●陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

高等工科学校生徒とは、将来、陸上自衛官となる者を養成するため、中学校卒業者を対象に採用する制度です。

応募資格 中卒(見込含む)17歳未満の男子

1次試験日 平成22年1月23日(土)

会場 長野第2合同庁舎(長野市)

受付期間 11月1日(日)～

平成22年1月8日(金)

### ■採用説明会

日時 11月14日(土) 午後1時～

会場 自衛隊上田地域事務所

日時 11月15日(日) 午後1時～

会場 佐久勤労者福祉センター

申込・問合せ 防衛省自衛隊上田地域事務所(上田市天神4-17-3 金井MSTYビル1F・☎0268-22-5267・E-mail:recruit5-nagano@pco.mod.go.jp)

### ●障害者自立生活支援センター

#### ■陶芸教室

あなただけの陶器作りを楽しみませんか。

対象 障害のある方

日時 ◆作成:11月12日(休)午後1時30分～4時 ◆色付け:12月10日(休)

午後1時30分～3時

会場 野沢会館 創作室

定員 20人(申込順)

持ち物 エプロン、タオル

参加費 初回のみ500円(粘土、釉薬代)

#### ■要約筆記講座

聴覚障害の方へのボランティアとして、要約筆記(手書き)に興味をお持ちの方はぜひご参加ください。

対象 市民

日時 11月13日(金)・20日(金)・27日(金)、12月4日(金) 午後7時～9時

会場 野沢会館 視聴覚室

講師 佐久要約筆記グループと難聴者協会

定員 15人(申込順)

持ち物 筆記用具

参加費 無料

#### ■音楽を楽しむセミナー

音楽に合わせて楽しく歌を歌って、心身ともにリフレッシュしませんか。

対象 障害のある方

日時 11月26日(木)

午後1時30分～3時

会場 野沢会館 音楽室1号

定員 20人(申込順)

参加費 無料

申込・問合せ 障害者自立生活支援センター (☎64-0212)

広告欄

**国の法律をクリアした**  
**焼却炉**

家庭用に最適  
ダイター MD-50 (炉内120L)

家庭用～事業用  
常設展示

優れた集じん効率  
耐久性

家庭・事務所用

古い焼却炉(14年対策品以外)及びドラム缶、野焼き等でのゴミの焼却は法律で禁止になっています。

焼却炉の販売歴40年

株式会社 朝倉

常設展示場 = 佐久市環久保662-3  
本社 TEL.0267-62-0889 FAX.0267-62-6816  
佐久市中込418-2

90Lタンク付  
●重量370kg  
※焼却能力8kg/h

まだまだベストシーズン!

11月料金プラン

今シーズン 感謝の意を込めて **大感謝祭コンパ** 豪華賞品あり

11/23(祝) 10,000円 24(火) 8,000円

昼食・参加費込・参加費付。前半9ホール新ヘア方式。お一人様から参加できます。

感謝day 11/2・6・9 7,000円(昼食付)  
11/16・20・27・30 6,600円(昼食付)

11/23より毎朝 果汁・コーヒー無料サービス!!

○右記特別料金は1Rセルフプレー(乗用カート付2～4名同一料金)利用税、消費税を含む(飲食代別途)

上記以外の平日	4(水)～13(金) 6,700円 17(火)～26(木) 6,900円(昼食付)
上記以外の土日祝	1(日)～15(日) 11,200円 21(土)・22(日) 10,000円 28(土)・29(日) 9,000円

佐久平カントリークラブ  
SARUDAIRA COUNTRY CLUB

予約電話 0267-63-3880  
佐久市内146658 TEL.0267-62-2881 FAX.0267-62-9991

http://www.teranet.ne.jp/sakudaira/

広告欄



# がん検診を受けましょう「前立腺がん」編

## 50歳以上の男性は全員受けましょう

人口の高齢化に伴い、男性特有のがん「前立腺がん」が増加しています。

### 「前立腺がん」の特徴・症状

- 50歳以降に発生率が高くなります。
- 初期の段階では自覚症状がありません。
- がんが大きくなると尿道や膀胱を圧迫します。  
主な症状は次の通りです。
  - ・尿がでにくい・排尿回数が多くなる
  - ・残尿感・夜間の頻尿・血尿・失禁

### 「前立腺がん」の危険因子

- 50歳以上である
- 家族で前立腺がんにかかった人がいる
- 脂っこい食べ物が好き。野菜や果物を食べることが少ない

「前立腺がん」の検診は、簡単にできるんだね



### 検診を受けましょう

前立腺がん検診は、「佐久市の検診」「職場検診」「人間ドック」などがあります。

【検診の種類】～腫瘍マーカー（PSA検査）～

- 前立腺がんの早期発見に欠かせない検査です。
- 腕からの採血で簡単に検査することができます。
- 前立腺から分泌されるPSAという酵素を測定してがんの可能性の有無を調べます。

※「佐久市の検診」では、「PSA検査」を実施しています。

### 「佐久市の検診」の受診方法

今年度受診対象者の方には、薄緑色の受診券をお届けしましたので、ご確認ください。受診券に「前立腺がん検診」の表示がある方は、次の方法で受診することができます。

#### ●医療機関での検診(市が指定する医療機関にて受けられます)

- ①誕生日健診:血液検査などの基本項目とセットで受診できます。
- ②単独がん検診:前立腺がん検診のみ受診できます。

【申込方法】ご希望の医療機関へお申し込みください。

(詳細は、健康カレンダー P22、P32-33または市ホームページをご覧ください)

#### ●地域集団健診 地域集団健診時にセットで受診できます。

【申込方法】市役所または各支所へお申し込みください。

(詳細は、健康カレンダー P24または市ホームページをご覧ください)

○健康カレンダーは、市役所または各支所にあります。受診券をなくされた方や不明な点は、下記までご連絡ください。

■お問い合わせ 健康づくり推進課保健推進係 ☎62-3196 (直通)  
健康増進係 ☎62-3189 (直通)

## 元気の秘訣はお口から! ~歯周疾患検診へのおさそい~

「食事やおしゃべりを楽しみ、笑顔で暮らしたい…」と願う方は、口の中の健康にも注意しましょう。現在、35歳以上の方を対象に歯周疾患検診を実施しています。年に1回の検診を受け、必要であれば、治療することで、自分の歯や大切な入れ歯を長く使うことができます。

### 歯周疾患検診は

- 地域集団健診の会場で実施しています(健康カレンダー・広報をご参照ください)。
- 検診では、歯の状態、歯ぐきの状態、ほほの内側、舌などの粘膜の状態、あごの関節、入れ歯の状態等の検査をします。
- 検診料金は500円で、当日の申し込みも可能です。

### よく噛んで食事をするとは…

- 肥満を防ぎ、生活習慣病を予防します。●歯の病気を防ぎ、口臭を少なくします。
- 表情が豊かになります。●「がん」の予防効果があります。●ストレスを和らげます。

健康な口で食事を楽しみ、家族や友人と語り、イキイキと生活をしましょう。

■お問い合わせ 口腔歯科保健室 ☎63-3781

## 相談コーナー

### ●行政相談

浅科支所 11月16日(月) 13:00~16:00  
 あいとびあ白田 11月18日(水) 13:30~16:00  
 望月支所3階会議室 11月26日(木) 13:00~16:00  
 ■問合せ 庶務課庶務係 ☎62-3002 (直通)

### ●交通事故巡回相談

日時 11月13日(金)10:00~15:00  
 会場 佐久合同庁舎402号会議室  
 ■問合せ 生活環境課生活交通係 ☎62-3094 (直通)

### ●家庭児童相談

■家庭児童相談室(祝日を除く)  
 日時 (月)~(金)9:00~16:00 相談員 小林子ども特別対策推進員  
 相談電話 ☎62-3149

### ■各児童館(下越児童館は除く)

日時 (月)~(金)13:00~16:00 相談員 各児童館長

### ●教育・いじめ相談

#### ■教育委員会教育相談室(祝日を除く)

日時 (月)~(金)9:00~16:00  
 相談員 スクールメンタルアドバイザー等  
 本庁相談室 ☎62-3478 (内線573)  
 白田支所相談室 ☎82-3111 (内線259)  
 浅科支所相談室(水)・(金) ☎58-2001 (内線18)  
 望月支所相談室(月)・(木) ☎53-3111 (内線400)

#### ■中学校相談室(休校日を除く) 時間13:00~16:00

浅間中学校 期日 (月)・(水)・(木)	白田中学校 期日 (月)・(水)・(木)
相談員 佐藤アドバイザー 直通相談電話 ☎67-7250	相談員 堀田アドバイザー 直通相談電話 ☎82-2130
野沢中学校 期日 (月)・(水)・(木)	浅科中学校 期日 (水)・(金)
相談員 小林アドバイザー 直通相談電話 ☎62-2551	相談員 内藤アドバイザー 相談電話 ☎58-2101(代)
中込中学校 期日 (月)・(水)・(木)	望月中学校 期日 (月)・(木)
相談員 金森アドバイザー 直通相談電話 ☎62-6810	相談員 内藤アドバイザー 直通相談電話 ☎53-3330

#### 東中学校

期日 (月)・(水)・(木)  
 相談員 小平アドバイザー  
 直通相談電話 ☎67-7366

#### ■特別支援を必要とする児童生徒の就学・教育に関する相談

日時 (月)~(金)9:00~16:00  
 相談員 就学指導委員会専門員(小林・澤田)  
 本庁相談室 ☎62-3478 (内線369)  
 ※不在のこともありますので、来庁される際は、電話をお願いします。

#### ■心の相談室

日時 (水)14:00~17:00 相談員 心理教育相談員(小室)  
 野沢会館内チャレンジ教室隣・佐久市保健センター(最終週の水曜日のみ)  
 ☎62-3478 (要予約)



## 11月のつどいの広場

乳幼児連れの親たちが気軽に集い、語り合い、交流ができる場です。お気軽にお出掛けください。

### ■サングリモ中込/9:00~16:00

2日・4日・6日・7日・9日・10日・11日・13日  
 14日・16日・17日・18日・20日・21日・24日・25日  
 27日・28日・30日

### ■あさしな保育園内/9:00~14:00

2日・4日・6日・9日・11日・13日・16日・18日  
 20日・24日・25日・27日・30日

■申込先 児童課児童係(☎62-3149)または  
 各支所保健福祉課福祉児童係

## 11月の子育てサロン/全会場9:30~11:30

■中佐都児童館	5・19日(木)
■野沢児童館	10・24日(火)
■岩村田児童館	13・27日(金)
■中込児童館	6・20日(金)
■東児童館	17日(火)
■切原児童館	4日(水)
■高瀬児童館	11・25日(水)
■岸野児童館	2・16日(月)
■泉児童館	4・18日(水)
■佐久城山児童館	12・26日(木)
■望月児童館	17日(火)
■平根児童館	9日(月)
■小田井児童館	16日(月)
■白田児童館	11日(水)
■青沼児童館	18日(水)
■あさしな児童館	12・26日(木)
■田口児童館	25日(水)

## ご寄附ありがとうございます

### 【一般寄附】

#### 中込第一保育園へ

▼ミニトマト5kg 飯森袈裟秋様(志賀)

#### 中佐都保育園へ

▼プルーン10kg 大井利彦様(根々井)

#### 中込小学校へ

▼鉄製杭20本 柳澤鉄工所様(中込)

#### 中込中学校へ

▼ベンチ 日下部俊介様(中込)

#### 小中学校へ

▼「スズメバチ讃歌」23冊  
 塩澤義國様(立科町)

#### 天来記念館へ

▼天来書・篆書横額 桑原千磨太様(東京都)

#### 公民館へ

▼「相木市兵衛依田昌朝と武田信玄」5冊  
 依田武勝様(白田)

#### 研修センターへ

▼メトロノーム 佐久中央コーラス様(中込)



**税金  
コーナー**

**税目** 固定資産税・都市計画税 第4期  
国民健康保険税（普通徴収） 第5期

**納期限** **11月30日**

市税の納付は安全・確実・便利な「口座振替」で！

**保険料  
コーナー**

（普通徴収）  
介護保険料 第8期  
後期高齢者医療保険料 第5期

**納期限** **11月30日**

**妊婦一般健康診査**

母子手帳交付時に妊婦一般健康診査受診票が交付されます。安心・安全なお産が迎えられるよう、適切な時期に定期的に妊婦健康診査を受けましょう。妊娠がわかったら、「妊娠届」を下記のすこやか相談室にすみやかに提出し手続きを行ってください。

会場	電話番号	時間〈平日〉 月曜日～金曜日
佐久市保健センター	63-3080（直通） 62-2111（内線274）	8:30～17:00
臼田支所保健福祉課	82-3115（直通）	9:00～12:00
浅科支所保健福祉課	58-2001（代表）	9:00～12:00
望月支所保健福祉課	53-3111（代表）	9:00～12:00

※臼田・浅科・望月支所は、午前中のみとなります。ご了承ください。

**乳幼児健診・予防接種**

乳幼児健診・予防接種（ポリオ）はお住まいの住所により実施します。なお、受診日・該当地区以外で受けられる場合は、あらかじめ市役所または支所までご連絡ください。

**乳幼児健康診査 時間13:30～（受付13:15～13:30）**

**■4か月児健康診査**

佐久市保健センター	21年 7月11日～31日生まれ	12月 1日(火)
	21年 8月 1日～20日生まれ	12月17日(水)
臼田保健センター	21年 8月生まれ	12月15日(火)
浅科保健センター	21年 8月生まれ	12月18日(金)
望月総合支援センター	21年 8月生まれ	12月22日(火)

**■10か月児健康診査**

佐久市保健センター	21年 1月11日～31日生まれ	12月 2日(火)
	21年 2月 1日～20日生まれ	12月18日(金)
臼田保健センター	21年 2月生まれ	12月11日(金)
浅科保健センター	21年 2月生まれ	12月17日(水)
望月総合支援センター	21年 2月生まれ	12月22日(火)

**■1歳6か月児健康診査**

佐久市保健センター	20年 3月11日～4月 5日生まれ	12月10日(水)
臼田保健センター	20年 4月生まれ	12月16日(火)

**■3歳児健康診査**

佐久市保健センター	18年 9月26日～10月20日生まれ	12月15日(火)
臼田保健センター	18年 9月生まれ	12月 8日(火)

**予防接種**

■以下の医療機関でも個別接種が実施できるようになりました。

医療機関名	接種可能なワクチン			
	三種混合	麻しん風しん 混合 麻しん、 風しん	BCG	乾燥細胞培養 日本脳炎 ワクチン
田嶋クリニック 所在地:臼田 ☎81-5151	○	○	-	○
さくらこどもクリニック 所在地:佐久平駅北 ☎78-3232	○	○	○	○

■以下の医療機関でも季節性インフルエンザ予防接種が実施できるようになりました。

医療機関名	所在地	電話番号
さくらこどもクリニック	佐久平駅北	☎ 78-3232

**母子保健事業**

★下記の教室は、いずれも事前の申込が必要です。  
★12月の予定をお知らせします。  
年間予定は「健康カレンダー」でご確認ください。

**■パパママ教室「妊娠 前期教室」**

対象 主に妊娠4～6か月の妊婦とお父さん  
内容 おなかの中の赤ちゃん・妊娠中の栄養・お父さんの妊婦体験  
会場・日程 佐久市保健センター 12月 8日(火)  
時間 9:30～11:30（受付9:15～）

**■パパママ教室「妊娠 後期教室」**

対象 主に妊娠7～8か月の妊婦とお父さん  
内容 出産後の育児について・お母さんのお口チェック・赤ちゃんの抱っこ体験  
会場・日程 望月総合支援センター 12月18日(金)  
時間 9:30～11:30（受付9:15～）

**■離乳食教室「はい あ～んして」**

対象 生後2～3か月児をもつお母さん・お父さん  
内容 離乳食作り\*託児ができますのでご利用ください。  
会場・日程 臼田保健センター 12月 3日(水)  
浅科保健センター 12月16日(水)  
時間 9:30～11:30（受付9:15～）

持ち物 母子健康手帳、エプロン、オムツ・ミルクなどの必要なもの

**■離乳食教室「もぐもぐ できるかな」**

対象 生後7～9か月児をもつお母さん・お父さん  
内容 試食・個別相談等  
会場・日程 佐久市保健センター 12月 3日(水)  
時間 9:30～11:30（受付9:15～）  
持ち物 母子健康手帳、子ども用エプロン・スプーン、オムツ・ミルクなどの必要なもの

■申込先 母と子のすこやか相談室（佐久市保健センター）  
☎63-3080（直通）または各支所保健福祉課

**地域集団健診**

**■地域集団健診**

12月 1日(火) 野沢会館  
12月11日(金) 佐久市保健センター  
12月13日(日) 臼田保健センター（あいとびあ臼田）  
12月14日(月) 浅間会館  
12月20日(日) 野沢会館

**■子宮がん検診**

12月 1日(火) 望月総合支援センター  
12月 7日(月) 佐久市保健センター  
12月 9日(水) 浅間会館

**■乳がん検診**

12月14日(月) 午前:望月総合支援センター  
午後:御鹿の郷地域ふれあいセンター  
12月15日(火) 午前:望月総合支援センター  
午後:布施地域コミュニティセンター

■申込先 健康づくり推進課保健推進係 ☎62-3196（直通）  
臼田支所健康づくり推進係 ☎82-3115（直通）  
浅科支所健康づくり推進係 ☎58-2001（代表）  
望月支所健康づくり推進係 ☎53-3111（代表）

## Data File

人口

総数	101,060人	(+41人)
男	49,568人	(+23人)
女	51,492人	(+18人)
世帯数	38,498世帯	(+11世帯)
(10月1日現在)		(増減は前月比)

交通事故  
救急・火災  
件数

	9月の月間件数	平成21年1月～9月の累計
人身事故	38件	352件
死亡	1人	4人
負傷	44人	445人
救急	234件	2,257件
火災	2件	44件

## 窓口コーナー

取扱サービス 戸籍・住民票・印鑑証明書の交付  
市税に係る証明・市税の納税

■休日窓口(市役所本庁2階市民課窓口)

開設日 11月22日(日) 時間 8:30～12:30

■夜間窓口

開設日 市役所本庁／平日は毎日開設します  
各支所／11月2日(月)・9日(月)・16日(月)  
24日(火)・30日(月)

時間 18:30まで

## 不用品活用コーナー

10月9日現在

譲ります

[無料]

●ペット用ケージ●冷風ファン●Tシャツ(Lサイズ)●カシミアコート●黒スーツ●ブラウス●セミダブル用マットレス●0～5歳用子供服男女●二人掛けソファベット●赤ちゃん用ベビーシート●ガラス製室内温室

[価格相談]

●卓球台折畳式●耕運機(8.5馬力)●木製ベビーベット●温風ヒーター●座椅子●空気清浄機

譲ってください

[無料]

●婦人用自転車●回転スツール●足踏み脱穀機●パソコンモニター●額縁●洗濯機●FAX付き電話●ポータブルミシン●サイクロン式掃除機●ラジオ●パイプハウス●家庭用野球練習ネット

[価格相談]

●風呂釜・シンク・薪ストーブ・ガス台●農業用水タンク(1000ℓ)●運搬車●小型とうみ

■連絡先 生活環境課生活交通係 ☎62-3094(直通)

※お手元に広報が届くまでに交渉が成立した場合は、ご了承ください。

# 暮らしと健康メモ

## 口腔歯科保健センター事業

### ■歯の教室

対象 2歳ころ～就学前の幼児

内容 歯科検診、歯の染め出し、歯科相談、育児相談など

会場・日程 口腔歯科保健センター(サングリモ中込2階) 12月17日(木)

時間 9:30～11:30(受付9:15～)

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ(子供用と仕上げみがき用)、コップ

### ■お口の相談日

地域集団健診会場で歯周疾患検診を実施しています(当日申込可500円)。

対象 市民

内容 歯科衛生士による歯科相談

会場・日程 口腔歯科保健センター(サングリモ中込2階) 12月25日(金)

時間 9:30～12:00(一人30分程度)

★希望される方は申し込みが必要です。

■申込先 口腔歯科保健室 ☎63-3781(直通)

## 11月の休日当番医 診療時間 午前9時～午後5時

1日(日)

- 川西赤十字病院(望月318) ☎53-3011
- 小山医院(野沢194-1) ☎62-2133

3日(火)

- 角田医院分院(岩村田3162-36) ☎68-0550
- 雨宮病院(下小田切73) ☎82-5311

8日(日)

- 佐久平ハートケアクリニック(長土呂827-11) ☎65-8280
- たむらペインクリニック(臼田2292-1) ☎82-3981

15日(日)

- 佐久平整形外科クリニック(岩村田1311-7) ☎66-7150
- 田嶋クリニック(臼田1652-1) ☎81-5151

22日(日)

- ねむの木公園クリニック(佐久平駅北12-3) ☎67-8866
- 野澤医院(平賀5340) ☎62-0272

23日(月)

- 佐久長土呂クリニック(長土呂803-26) ☎68-7899
- 斎藤産婦人科医院(中込1985-1) ☎62-0823

29日(日)

- 佐久平透析クリニック(岩村田1350-5) ☎65-7700
- くろさわ病院(中込3-15-6) ☎64-1711

※都合により変更になる場合があります。受診前に電話または佐久医師会ホームページで、ご確認ください <http://saku-ishikai.or.jp>。

## 11月の休日小児科急病診療日

診療対象 小児科一次医療該当者

(風邪や腹痛など、日常的な疾病のお子さん)

診療日 1日(日)・3日(火)・8日(日)・15日(日)・22日(日)・23日(月)・29日(日)

受付時間 午前8時30分～正午

診療時間 午前9時～受付した患者の診療が終わるまで

場所 浅間総合病院救急外来内科診療室

(浅間総合病院の通院券を使用します)

■問合せ 健康づくり推進課保健推進係 ☎62-3196(直通)

## 11月の休日救急歯科診療所歯科診療日

診療日 1日(日)・3日(火)・8日(日)・15日(日)・22日(日)・23日(月)・29日(日)

時間 午前9時～正午/午後1時～3時

場所 休日救急歯科診療所(サングリモ中込2階)

■問合せ 休日救急歯科診療所 ☎63-3783



# 佐久市観光フォトコンテスト2009 作品募集

佐久市の観光と自然の美しさをテーマとした作品(観光地・祭り・イベント等)を募集しています。未発表の作品なら撮影時期は問いません。〈サイズ〉カラープリント四ツ切(S-4、W-4含む)で応募してください



**応募規定**

①応募点数の制限はありません。ただし、未発表写真に限ります。②応募作品の裏面には、必ず応募票を貼付してください(応募票は私製でも可)。③入賞作品は、必ず原版(複製不可)をマウントに納めて提出してください。デジカメによる応募の方は、サイズ変更および圧縮等をしていないデータを、CD-R(CD-RW)に入れ提出してください。

④選外作品は返却します。ただし郵送返却ご希望の方は、住所・氏名を記入した封筒および返信用切手を同封してください。⑤一般アマチュアカメラマンにより撮影された写真に限ります。⑥入賞作品は、観光宣伝用パンフレット・チラシ・ポスター等に使用することがあります。⑦デジカメによる応募は、著しい加工および合成等していないもので、カメラ店で規定サイズにプリントしたものに限り(インクジェットによるプリント不可)。⑧被写体が人物の場合、肖像権侵害等の責任は負いかねます。応募に際しては、必ず本人(被写体)の承諾を得てください。⑨立入禁止区域内において撮影されたと思われる作品は、コンテストの対象外とさせていただきます。

**賞** 推薦(1点) 賞状・賞金 50,000 円  
特選(2点) 賞状・賞金 20,000 円

そのほか佐久市観光協会賞、パラダ賞、週刊さくだいら賞など

〈応募締切〉平成 22年 1月 8日(金) (当日消印有効)

〈応募先〉佐久市観光協会事務局(観光課内)

長野県カメラ商組合 / 協同組合長野県営業写真家組合

佐久市写真師会への各加盟店

■お問い合わせ 佐久市観光協会事務局(観光課内) ☎ 62 - 3285 (直通)



## 柳川 守 ピアノ名曲コンサート

ベートーヴェンやショパンなどから、誰もが親しめるピアノ名曲の数々をお届けします。

日時 11月14日(土) 午後 2 時開演

会場 コスモホール(全席自由)

チケット 大人 1,000円 / 高校生以下 500円

## コスモホール佐久第九演奏会

日時 12月6日(日) 午後 2 時開演

会場 コスモホール

出演 コスモホール佐久第九演奏会合唱団  
佐久室内オーケストラ

チケット 大人 2,000円

高校生以下 1,000円(全席自由)



〈プレイガイド〉コスモホール、野沢会館、観光課、各支所経済建設課、大阪屋書店、西澤書店、スーパーえちごや、プラザ佐久

■お問い合わせ (財)佐久市文化事業団(コスモホール内) ☎ 82-3962)

あなたの声を聞かせてください

市長および市政へのご意見・ご提案をお寄せください。手紙や電話のほか、インターネットでもお受けしています。

佐久市ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp>

インターネットメール [office@city.saku.nagano.jp](mailto:office@city.saku.nagano.jp)

お寄せいただいたご意見・ご提案は、今後の市政に役立たせていただきます。

## 佐久ケーブルテレビ

市内のニュースが毎日ご覧いただけます。

Saku City News 佐久シティニュース は

月～金曜日 18:30～放送中です。

●再放送は

当日 / 21:00～、22:30～

翌日 / 6:30～、9:00～、12:30～です。

☎ 63-4500 ☎ 63-4550

FM 76.5MHz  
Community FM SAKUORBIT  
FM 76.5MHz



毎日、市内の身近な情報を放送しています。

市役所の情報番組

「佐久市からのお知らせ」は

月～金曜日 8:10～8:25に放送中です。

●再放送は当日の18:10～18:25です。

☎ 65-8888 ☎ 65-8880

2009(平成21)年 11月 1日発行(毎月1日発行)

発行 / 佐久市(〒385-8501 長野県佐久市中込 3056) 編集 / 企画部広報広聴課(TEL0267-62-2111 FAX0267-63-1680)

佐久市公民館(〒385-0051 長野県佐久市中込 2947) 館報編集委員会 (TEL0267-64-0551 FAX0267-64-0553)